



根小屋古墳群

—4号墳・13号墳発掘調査報告書—

1985. 10

茨城県行方郡麻生町教育委員会

ねごや
根小屋古墳群

発刊のことば

麻生町は東北部に北浦・南に霞ヶ浦を眺む行方台地の上に形成された恵まれた生活環境の中にあり、古い時代からの貝塚や遺跡・古墳群などの埋蔵文化財も多く、原始の時代から人々の生活が営まってきた所であります。

先人の生活や文化を後世に伝えることは私達の責務であり、これらの貴重な文化遺産を十分に保護して活用してゆくことは極めて大切なことであるとの考えのもとに、町としても埋蔵文化財の破壊につながる開発行為や工事については慎重な態度で臨んでまいりました。

このたび、根小屋地区の町道を拡幅整備をするにあたり、工事区域内に根小屋古墳群の一部が含まれており文化財保護の立場から発掘調査を行うこととなりました。

調査を実施するにあたり、調査班の編成・調査の記録・分析等十分な体制を整えることができ、この調査報告書を発刊するまでに至りましたことは偏に関係各機関、諸氏のおかげであると衷心より敬意を表すものであります。調査主任として御尽力いただきました並木先生・内野先生・櫻井先生をはじめ、本調査の実施に携われた関係者の皆様方の御指導と御協力に対して深く御礼を申し上げます。

今後本町の教育文化発展のため、この報告書を有効に活用していただければ幸いに存じます。

昭和 60 年 10 月 21 日

茨城県行方郡麻生町長

小沼幸藏

序

このたび根小屋古墳群4号墳・13号墳の発掘調査が昭和60年3月2日から約1ヶ月の期間で実施されました。発掘調査の発端となった町道拡幅工事は麻生町立麻生第一中学校への通学路であるとともに揚水機場への管理道路としても早急に整備が必要なところあります。

根小屋地区は県下でも貝塚や住居跡など古代の遺跡が数多く存在する霞ヶ浦北部台地に位置し、長い歴史をもつ人々の生活によって築かれた古い文化遺産が残されているところであり、現在古墳群や根小屋城跡などが文化財として登録されております。

町道の拡幅工事により上記古墳の現状維持が困難となり、麻生町の古代史考证のための記録保存と埋蔵文化財の保護のため緊急に発掘調査の必要にせまられ実施の運びとなったわけであります。幸いにして茨城県教育委員会、鹿行教育事務所の諸先生方の御懇意な御指導もあり、又茨城県埋蔵文化財指導員並木亨先生、同文化財保護指導員内野健造先生、県教育財団で長く調査に携わっておられ現在は潮来小学校に勤務されている櫻井二郎先生をはじめ地元の協力者を含めた調査班を編成できることで極めて信憑性の高い調査を実施することができました。これひとえに関係各位の御配慮、御協力の賜と深く感謝申し上げます。

今回の発掘記録、出土品及び報告書等は公民館資料室に永く保存し、麻生町の歴史への关心を深め郷土を愛する心を育てる手だてとなることを望んでおります。

根小屋古墳発掘調査報告書の発刊にあたり、改めて発掘調査関係者並に関係機関に対し深く敬意と感謝の意を表し挨拶といたします。

昭和60年10月21日

麻生町教育委員会教育長

根本宗一

目 次

発刊のことば	麻生町長 小沼幸藏
序	教育長 根本宗一
目 次	
挿 図 目 次	
図 版 目 次	
例 言	
第一章 調査の経過	1
第一節 調査に至る経過	1
第二節 調査経過	2
第二章 環 境	5
第一節 地理的環境	5
第二節 歴史的環境	7
第三章 遺構と遺物	11
第一節 4号墳	13
1 古墳の現状	13
2 墳丘と周溝	14
3 埋葬施設	15
4 遺物	17
第二節 13号墳	18
1 墳丘と周溝	18
2 埋葬施設	20
3 土 墓	25
4 遺物	25
第三節 その他の遺物	26
1 縄文時代の遺物	26
1) 縄文式土器	26
2) 石 器	43
2 弥生時代の遺物	44
1) 弥生式土器	44
3 古墳時代の遺物	54
第四章 ま と め	57

挿図目次

第 1 図 遺跡周辺地形図	5	第 17 図 繩文式土器拓影図(4)	31
第 2 図 遺跡分布図	9・10	第 18 図 繩文式土器拓影図(5)	32
第 3 図 根小屋古墳群分布図	11	第 19 図 繩文式土器拓影図(6)	33
第 4 図 4・13号墳地形図	12	第 20 図 繩文式土器拓影図(7)	35
第 5 図 4号墳全測図	14	第 21 図 繩文式土器拓影図(8)	36
第 6 図 4号墳土層断面図	15・16	第 22 図 繩文式土器拓影図(9)	38
第 7 図 4号墳主体部残存実測図	17	第 23 図 繩文式土器拓影図(10)	39
第 8 図 4号墳出土遺物実測図	17	第 24 図 繩文式土器拓影図(11)	41
第 9 図 13号墳全測図	19	第 25 図 石器実測図	43
第 10 図 13号墳土層断面図	21・22	第 26 図 弥生式土器拓影図(1)	45
第 11 図 13号墳主体部実測図	23	第 27 図 弥生式土器拓影図(2)	46
第 12 図 13号境内上埴実測図	24	第 28 図 弥生式土器拓影図(3)	47
第 13 図 13号墳出土遺物実測図	25	第 29 図 弥生式土器拓影図(4)	49
第 14 図 繩文式土器拓影図(1)	27	第 30 図 弥生式土器拓影図(5)	50
第 15 図 繩文式土器拓影図(2)	29	第 31 図 古墳時代出土遺物実測図	55
第 16 図 繩文式土器拓影図(3)	30		

図版目次

PL 1 発掘調査参加者	PL 13 13号墳くびれ部
PL 2 発掘調査風景	PL 14 13号墳主体部土層断面・石材 出土状況
PL 3 発掘調査風景	PL 15 13号墳主体部石材出土状況・ 振り形
PL 4 遺跡遠景(航空写真)	PL 16 13号墳全景・3号墳全景 (西側より)
PL 5 遺跡遠景(航空写真)	PL 17 13号墳出土遺物
PL 6 4号墳調査前全景・5号トレンチ	PL 18 出土遺物
PL 7 4号墳4・1号トレンチ	PL 19 出土遺物
PL 8 4号墳2号トレンチ土層断面	PL 20 出土遺物
PL 9 4号墳主体部	
PL 10 13号墳調査前全景・調査風景	
PL 11 13号墳調査風景・調査区全景	
PL 12 13号墳3・4区土層断面	

例　　言

- 1 本書は行方郡麻生町根小屋に所在する14基の根小屋古墳群中の4・13号墳の発掘調査報告書である。
- 2 発掘調査は麻生町教育委員会が主体となり、昭和60年3月2日から4月16日までの間実施され、その後、整理作業を行なった。図面の整理・浄書は市毛美津子／櫻井 順子／櫻井 二郎が行ない、遺物の実測等については川井 正一／瓦吹 堅／海老沢 稔／市毛美津子の諸氏の協力を得た。
- 3 本書は各調査員がそれぞれ担当して分担執筆したが、出土遺物については川井 正一／瓦吹 堅／海老沢 稔／市毛美津子の諸氏に執筆をお願いし、櫻井二郎が編集した。
- 4 調査にあたり、小沼麻生町長をはじめ町職員の方々や町議会議員の方々、また、県教育庁文化課や鹿行教育事務所の担当職員の方々、地方有志の方々にいろいろ御指導と御協力を得た。文末であるが感謝の意を表したい。なお、発掘調査の関係者は次のとおりである。

根小屋古墳群4号墳・13号墳発掘調査班組織(敬称略)

班　　長 根本 宗一(麻生町教育長)

調査主任 並木 亨(茨城県埋蔵文化財指導員)

調査員 内野 健造(茨城県文化財保護指導員) 櫻井 二郎(潮来小学校)

作業員 小沼 進(麻生町教育委員) 濑尾利兵衛

大川弥右衛門 谷田川清吾

手賀喜兵衛 手賀 善之

高橋直一郎 米川 豊三

石川健三郎 並木 寛

事務局 根本 義郎(町教育委員会文化財係)

調査協力員 川井 正一 瓦吹 堅

海老沢 稔 横倉 要治

市毛美津子 小坪 弘子

櫻井 順子 中山 仁美

田村久美子

助言・指導 城城県教育庁文化課(新井洋三郎課長、能島清光係長、高根信和文化財保護主事、倉本富美男文化財保護主事、荒堀彰夫文化財保護主事)

施行教育事務所社会教育課(宮内歎課長、新堀慶一郎主事)

町関係職員 教育委員会(飯田 敏雄/小倉 博昭/宮本 正/宮内 宏/高野 裕/奈良崎初枝)
建設課(土子 源三/根本 拓吉/長峯 露男/山野 元浩/奥村 晃)

地元協力員 地権者(高橋 章/石川 松寿)

町文化財保護審議会委員(門井 道隆/平輪 一郎/鶴下 政隆/茂木 清/藤崎 謙一
/村山 正寿/瀬尾利兵衛/森原 龍雄/辻田 弘/大川弥右衛門)



P L 1 発掘調査参加者

第一章 調査の経過

第一節 調査に至る経過

このたびの根小屋古墳群発掘調査を行なう原因となった根小屋地区道路改良工事は単なる道路の舗装工事ではなく、一つには麻生町立麻生第一中学校生徒の通学路、もう一つには現在着々とすすめられている第一簡易水道事業の取水場への管理のための道路といった二つの意味をもつ重要な道路を拡幅し舗装するという工事であります。

この道路は、古くは踏み分けの山道であったが過去に数回にわたって路盤を掘り下げる工事をしており車の通行を可能にしてきたという経過があります。しかし実際には今でも急峻な山道であり、周囲には樹木がうっとうと繁っている人気のない淋しい環境下にあるために地元の人達さえあまり利用していないといった状態であり、わずかにこの道路を使うものは、その地域内にある畠などのためにどうしてもこの道路を使わざるを得ないものに限られています。過去には通学路として指定されていた時期もありましたが、このような状況であるため、通学路としては危険であり現在はその役目を果しておりません。石神地区から麻生第一中学校へ通学する生徒は27名おり、そのほとんどの生徒はこの道路を使えないために遠まわりをして通うことを余儀なくされています。

また、麻生町の生活環境の整備のためにすすめられている麻生町第一簡易水道事業のために昭和56年度から昭和58年度にかけて建設してきた取水場のうちの第三取水場が路線上にあり管理のための道路としても早急な整備が必要なところがありました。

以上のような状況から町においては、道路の改良工事を実施する方針を決め、昭和58年度当初より具体的な検討に入りました。現地の測量を終え設計をすすめながら同時に拡幅に必要な用地の確保にあたってまいりましたが、工事区域内の設計において現地の地形と道路の形状からどうしても根小屋古墳群の一部が含まれてしまい、第4号墳、第13号墳の現状を維持することが困難になっており、文化財の保護を考えた場合、工事着手の折に十分な調査を実施することが必要となりました。発掘調査を計画するにあたって鹿行教育事務所社会教育課 宮内課長、新堀社教主事、県教育庁文化課 荒堀文化財保護主事、同じく倉本文化財保護主事をはじめ、文化課及び各関係機関の諸先生方の御指導と御協力により、調査計画の立案、調査班の編成などに十分な体制を整えることができました。

今回発掘調査を行うことになった根小屋古墳群についての十分な記録を後日のために保存し、又麻生町の古代史を解明することがこの発掘調査の目的であり、その役割を十分果せることを祈

念しております。

(事務局)

第二節 調査経過

昭和60年2月中旬に麻生町役場2階会議室において根本教育長をはじめ教育委員会・同建設課・鹿行教育事務所・他関係者が集まり、根小屋古墳群の発掘調査に関する事前協議として調査の方法・期間等について打ち合せを行い、今後の方針をたてる。以下、調査の経過についてその概略を述べることにする。尚、調査の方法などについても本章で合せて記載することにする。

2月20日～29日 同町建設課により根小屋古墳群の第4号・13号墳及びその周辺の伐開・土物除去作業を行い、墳丘及び地形測量を実施する。測量基点は4号墳の南側に標高30mの仮基準杭を設定し、それを基点として磁北をおこし、1mごとに杭を打ち、それらを基本に1mの方眼を組み地区割を行った。

3月2日(土) 小雨ふる中ではあるが、4号墳前において、鹿行教育事務所・教育委員会・建設課・県文化財指導員・地元町議・その他の関係者が集まり、午後1時から古墳の埋葬者への靈を慰めることと発掘調査の安全を願うため慰靈祭を実施する。その後、発掘器材の搬入・テント等の設営を行い、発掘調査関係者に調査の手順及び諸注意を行う。

3月3日(日) 調査区域内の上物除去・清掃を行い、調査前の全景写真撮影を行う。また、周辺の地形の状況把握とどのような遺物が周囲に存在するか分布調査を行う。その結果、13号墳の西側に位置し、主体部と思われる石材が露呈する3号墳付近より須恵器の杯が検出される。さらに、その西側の畠地周辺からは、土師器片とともに縄文時代前期の土器片が検出されている。その他、石棺の一端と思われる雲母片岩の破片が数多く認められ、削平され畠地となる台地上にも古墳が存在していたと推定される。

3月4日(月) 本日より実質的な発掘調査に入る。まず、調査は、手前に位置し墳丘中央が凹状をなし東側の一部が削られている4号墳から開始することとした。調査の方法は、残存する古墳のほぼ中央部を通る長軸に対し、その中心に直交する部分を約1mの幅で残すようにし、東側は調査が不可能なため西側部分のみにし南北に2分する。調査区名称は、北側の部分を1区とし南側を2区として、墳頂から水平に掘り下げていく方法で調査をすすめることとした。

3月5日(火) 4号墳の1・2区を掘り下げる。2区は、攪乱を受け盗掘されていると思われる。凹状のところより石棺の残存部分と思われる雲母片岩を確認する。あわせて、13号墳の地区設定を行う。調査区は、13号墳の長軸線を基本とし、墳頂を通り中央で直交するよう4分割し各調査区を設定した。地区名は、北西部を1区とし右回りに、北東部を2区、南東部を3区、南西部を4区とし、基準線を十層観察用のベルトとして残し、水平に各区を掘り下げていくことにした。掘り込みは、耕土・運搬を考え東側の2・3区を先行してすすめることにした。

3月6日(水) 4号・13号墳の掘り下げを行う。覆土中から少量の縄文・弥生の土器片を検出。

3月7日(木) 4号墳の2区を約1mぐらい掘り下げたところ、主体部の大部分は攪乱を受けしており、石棺は持ち出されていると考えられる。わずかに石棺の一部と思われるものが残存し、その攪乱部分から碧玉製の管玉が1点検出されている。13号墳の1区を開始する。

3月8日(金)~9日(土) 13号墳、墳頂より約1.6m掘り下げるが遺物は殆ど検出されない。

3月10日(日) 4号墳の主体部の残存と思われる石を実測する。13号墳の1区内の外測斜面付近より焼土が認められる。

3月11日(月)~15日(金) 4号墳の主体部の掘り形を調査。僅かに雲母片岩の小石が掘り込みの北側と南側の一部に並ぶように位置し、コーナーの一部に粘土が認められる。墳丘の調査と併せて古墳の周溝を確認するために幅1mの試掘の溝(トレンチ)を放射状に設定する。トレンチ名は、長軸線の延長するものを1号とし、以下、左回りに、北西側のを2号、西側のを3号、南西側のを4号、南側のを5号トレンチとし、それぞれ掘り込みを開始する。13号墳の調査は、ほぼ旧表土付近まで掘り下げるが、埋葬施設等は未だ確認されていない。

3月16日(土) 4号墳のトレンチを調査したところ、北側の1・2号トレンチは、かなり明瞭な周溝が確認されているが、南側のトレンチは、地形が傾斜ぎみとなることもあり、周溝の状況も均一的ではない。13号墳の調査は、未だ主体部が確認されていない。周溝確認のため、西側の鉛線上の延長に1号トレンチ、南側の延長上に2号トレンチを設定して調査をすすめる。2号トレンチ内より黒色の落ち込みを確認したが、粘土と雲母片岩が検出されている。1号トレンチは、一部が農道下となり地面がしまり、確認をむずかしくしている。

3月17日(日)・20日(水)~23日(土) 13号墳の周溝確認のため、さらに、トレンチを設定する。長軸線の北側に3号、北西側に4号、南西側に5号トレンチを放射状に設定した。5号トレンチの調査により周溝にくびれがあることが判明する。そのため、5号と2号の中間に6号トレンチを設定して周溝の追求を行う。

3月24日(日) 4号墳の1・2号トレンチの東面の土層断面図を作成・主体部の掘り形の写真撮影を行う。13号墳の各トレンチの調査を行ったところ、各部の周溝の状況から当古墳は、当初円墳と考えていたが、円墳ではなく前方後円墳であることが判明し、2号トレンチの粘土と雲母片岩が検出された黒色の落ち込みが埋葬施設である主体部と考えられる。2号トレンチの土層断面図作成後、その周辺を拡張することにした。

3月27日(水) 小雨降る中ではあるが、期日にせまられているため、13号墳の主体部の拡張作業を行う。確認面まで掘り下げたところ、主体部は東西に長い長方形状の平面プランであることを確認する。その調査は、東西に長い長軸を基準に北西側を1区、北東側を2区、南東側を3

区、南西側を4区と仮称し、4区から掘り込みを開始する。調査をすすめたところ、西側の壁面付近から鐵縄の一部が検出され、覆土中からも、少量の土師器と須恵器片を検出する。

3月28日(木) 4号墳の主体部の残存するところの実測終了、さらに旧表土まで掘り下げを行う。13号墳の周溝調査は、南側が明確でないので2号トレンチの西側に7号・東側に8号トレンチを設定し調査をすすめる。周溝は、ほぼ確認されたが他に比して浅く、覆土中にも多数の小片の雲母片岩が検出されている。さらに、5号と6号の中間に9号トレンチを設定し、それと対峙する東側の傾斜地に10号トレンチを設定し、くびれ部の追求を行う。

3月29日(金) 13号墳の主体部の1・2区を調査し、黒色土中から須恵器片、下層付近から鐵縄の一部が1点検出される。9号トレンチからくびれ部が確認される。北側の3号トレンチは周溝の落ち込みが浅く明確ではない。

3月30日(土) 4号墳の南側のトレンチの延長、土層断面図を作成する。13号墳の主体部調査。10号トレンチのくびれ部の斜面下に雲母片岩のやや大きい石材が検出される。

3月31日(日) 13号墳の主体部調査。底面付近の雲母付近の礫を実測、その後取り上げる。

4月2日(火) 4号墳のトレンチの断面図の作成。ほぼ4号墳の調査を終了させる。13号墳の主体部の調査は、土層観察のベルトを除去し、木炭を含む礫床を露呈させる。

4月6日(土) 4号墳の各トレンチの土層断面図作成。13号墳の主体部の礫床の精査及び掘り形の調査を残してはいるが、調査区域内の清掃を行い、古墳全景の写真撮影を行う。また13号墳前にて調査参加者全員の記念写真を撮る。

厳寒・雨天などきびしい日々が続き、調査を困難とさせていたが、ほぼ本日をもって発掘調査を終了することができた。しかし、まだ若干の補足調査を残しているが4月14日、16日の両日数名の調査員により、主体部の掘り形の実測を行い、根小屋古墳の発掘調査を終了する。

4月16日(火) 発掘器材等を撤収を行い、出土遺物は、教育委員会の倉庫に収納する。

(櫻井 二郎)



PL 2 発掘調査風景

第二章 環 境

第一節 地理的環境

1. 行方台地の地形と特色

行方台地は、東の北浦と西の震ヶ浦の間に挟まれて北より南に張り出した半島状の台地である。行方台地の地層は、基盤層が成田層であり、その上部は関東ローム層に包まれ、さらに薄い表土層に覆われている。北の玉造町上山より南限の潮来町稻荷山までの距離は約 25 km であり、台地の幅は北部の玉造町八木崎より鉢田町串挽川岸まで 11 km、中央部の麻生町橋門より白浜まで 8 km、南端の潮来町稻荷山より下田まで 4.5 km と北が広く南になるにしたがって狭くなる地形である。

分水嶺の標高を北よりみると、上山 34.2 m、榎本 34.3 m、泉 35.1 m、西蓮台 34 m、弘農社 34.1 m、麻生新原 37 m、台矢幡 40 m、潮来古高 32.7 m である。

分水線は上山より麻生新原にかけては西よりを走り、さらに東よりを走って矢幡より潮来町古高に至る。この分水線より双方の湖岸に向って舌状の台地が伸び、その下の沖積地が樹枝状の谷



第1図 進跡周辺地形図

津として発達している。谷津には小河川が流れ水田の取排水路として利用されて両湖に注いでいる。

霞ヶ浦湖岸(西侧)の特徴 台地の縁辺部は長さ2km前後も樹枝状に浸食されて谷津田が形成されている。谷津田の小河川はいずれも西に流れ、現汀線は直線的である。

北浦湖岸(東側)の特徴 台地を侵蝕した樹枝状の谷津田の長さは平均6kmと長く、小河川はいずれも東流して広く発達した入江に注いでいる。入江の深さは武田川が900m入り込んでおり、山田川が750m、藏川が1.7km、大賀と岡平の間に入り込んでいる矢橋の入江は1kmほどである。水田は谷津や小河川の流域、そして入江の沿岸などに開かれ、微高地は集落地・畠などに利用されている。

両湖は永年波穏かな海の入江としてその恩恵を住民に与え、住む者にとってはまさに楽天地であったことであろう。

2. 麻生町根小屋地区の地理的環境

麻生町は、南で潮来町と牛堀町に接し、北側は北浦村と玉造町に隣接する。古くより行方郡の中心地であり、行政の町でもあった。

町内に通じる道路についてみれば、石岡市と牛堀町を結ぶ霞ヶ浦東湖岸を南北に走る国道355号線、鉢田町より佐原市に通じる県道の二大幹線が町間で交叉し、また鉢田町より北浦西湖岸を潮来町に貫く県道山田~延方線が走り、交通の面でも中心的な地である。

この町は東側が北浦に面し、西側を霞ヶ浦に接する郡内唯一の恵まれた地形であり、気候も比較的温暖で風光明媚な自然環境に恵まれている。

根小屋地区は町内の東部に位置し、町役場より東北方向へ直線距離にして約5kmのところにある。東の宇崎、南の太田、西の石神、北の岡などの地区に囲まれ、北浦西湖岸通りの県道沿いにあって、山田~延方間のほぼ中間の地点にある。

古墳群のある長貫台は、東に根小屋、西に石神集落までいずれも約1kmの距離を有し、四鹿、青沼、岡、白浜と東にのびる台地から、南に方向をかえて細長くのびた台地上にある。この台地の東西には、南を走る雁通川からの小支谷が北上しており、台地の長さは南北に900mほどで、その幅は広い処で250mほどである。標高35mで水田との比高は30m、地目は畠と山林である。なお、根小屋古墳群の所在する代表地番は、行方郡麻生町大字根小屋字長貫942番地である。

古墳群は雁通川流域のやや開けた水田地帯を眼下にながら、遙か北浦を超えて、遠く鹿島臨海工業地帯まで望む事のできる景勝の地に築かれている。なお、この地を愛した先人たちは古墳の周辺に桜樹を植え、今は大木となって「桜山」という別名が生れ、今に至るまで春の古墳群を飾り立てている。

(並木 享)

第二節 歴史的環境

行方郡は、東を北浦、西を霞ヶ浦に挟まれ、南は鶴川を隔てて鹿島郡に接しており、三方を水に囲まれた地形から、行方半島ともいわれている。中央部は、標高20~40mの台地が南北に走り東西の浦より入り込む支谷は、いたる所に谷津田をつくり、台地の縁辺部が樹枝状に開析された複雑な地形を形成している。

『常陸國風土記』には、昔倭武天皇が東国巡視のおり、海岸の出入がうねうねと続く景観を大変にはめたたえ、行細の国と名付けたと記されている。

麻生町は、この行方郡のはば中央部に位置し、行方台地を形成する成田層の地層からは、ナウマン象の化石も出土している(麻生町根小屋天王後、その外玉造町・牛堀町など)。

また霞ヶ浦や北浦が鹿島灘より入る入海であり、遠浅の静かな入江をつくっていた頃の、繩文時代の遺跡も多く、小牧の小牧第一・第二貝塚、岡の岡平貝塚、石神の熊野神社貝塚、田町の大麻貝塚、於下の於下貝塚、井貝の井貝貝塚、富田の大門貝塚など数多くの遺跡が見られる。

弥生時代の遺跡としては、田町の大麻貝塚、小高の堀ノ内台遺跡などが知られ、繩文遺跡と比較して数が少ないが、今後新たに発見される可能性がある。稻作文化も早くから開けたと見られ、谷津田の奥には、数多くの用水池が構築され『常陸國風土記』にも、古の伝説として、椎井池のことや、箭括氏麻多智・壬生連磨らの谷津田開発の物語りが記されている。

古墳時代になると、大小200基に及ぶ潮来町大生の大生古墳群をはじめ、霞ヶ浦や北浦を見渡せる台地縁辺部には、大小の古墳群が築造されていった。麻生町でも、藏川の権現山古墳群、白浜の於山古墳、矢幡の瓢箪塚古墳、根小屋の根小屋古墳群、小高の公事塚古墳群・南山古墳群、富田の富田古墳群などが点在している。

奈良時代には、常陸國の国府は現在の石岡市に置かれた。国府より鹿島神宮へ勅使参拝のための重要な道路が通じており、これを行方の駅路と称した。駅路は、国府より、行方台地の中央を南下して潮来に通じ、潮来からは海路鹿島郡の大船津に向った。行方の駅路には、曾尼の駅(玉造町)と板久の駅(潮来町)の二か所の駅が置かれていた。麻生町を通っていた駅路は、現在でも、その大部分は残されており、重要な道路として使われている。

『常陸國風土記』には、奈良時代の行方郡の郡家のことが細かく記されている。郡家の位置については確認されていないが、おそらく、現在の麻生町行方の国神神社周辺ではないだろうかと考えられている。

平安時代の末期頃、常陸大様氏の一族吉田大様清幹の二子忠幹が行方に入り、郡内を治めたがその子宗幹は、源平の合戦に源軍に属して屋島に討死し、軍功によりその子達は、小高(麻生町小高)、島崎(牛堀町島須)、玉造(玉造町玉造)、麻生(麻生町麻生)など郡内の要所に館を構え、行方四

頭と称され、それぞれの地名を姓として、鎌倉時代の初期より戦国時代の末期までの約400年間にわたって繁栄したのであるが、天正19年(1591)2月、同族の鹿島氏らと共に太田の佐竹義宣に、謀殺されて滅亡した。中世のこれらの城跡は、現在でも遺されている。小高・島崎・玉造・麻生の四城跡のはか麻生町では、根小屋城跡(根小屋)、矢幡城(行方)、島並城跡(島並登城)、中城跡(行方)、富田城跡(富田)、船子城跡(船子)などが現存している。

行方・鹿島の大様氏支族を亡した佐竹氏は、重臣の小貫頼久に命じて新たに行方・鹿島の拠点として大台城(牛堀町堀之内)を構築させ、小高・玉造・麻生そのほかの諸城には家臣を配して領内の掌握と人心の安定を計ったが、慶長5年(1600)の関ヶ原の合戦に、徳川家康の再三の出陣要請に応じなかった佐竹氏は、慶長7年滅封されて秋田へ転ぜられた。

江戸時代の行方郡は、水戸藩領・麻生藩領・天領・旗本領などに配分され、麻生町麻生には、新庄駿河守直頼が三万石(後一万石)の大名として配された。

麻生町は、鹿行地方唯一の近世の城下町として繁栄を続け、明治維新を迎えるのであるが、廢藩置県後も郡役所をはじめ諸役所が置かれ、郡内を中心となって現在に至った。

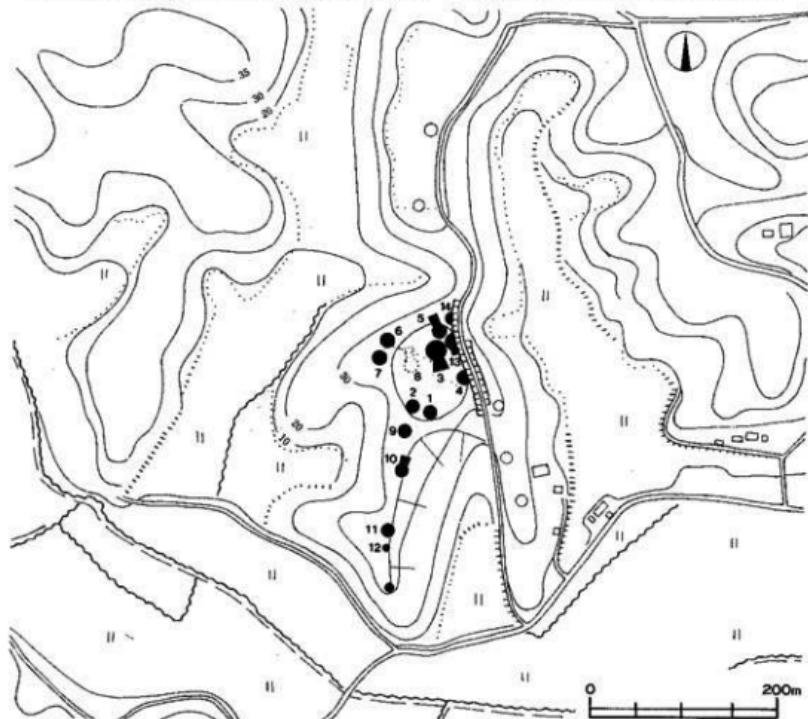
(内野 健造)



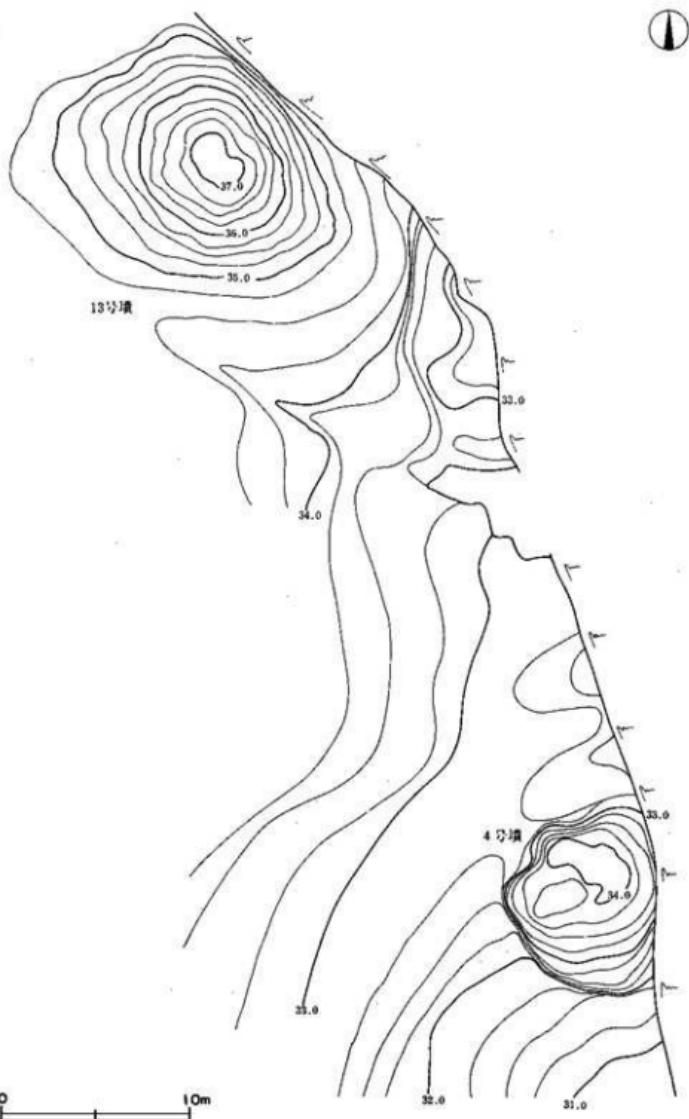
第三章 遺構と遺物

本古墳群は、行方郡麻生町大字根小屋字長貫の台地上に所在する。茨城県教育委員会による、「茨城県遺跡地名表」(1964年)によると、麻生町根小屋227番地に所在するものとして前方後円墳1基、円墳4基が記載されているが、その後の調査により、前方後円墳5基、円墳8基が確認されている。なお、記載される番地も根小屋227番地ではなく、946番地を中心とするものである。

本古墳群は、麻生町太田小学校の北西約1,200m、雁通川左岸の舌状台地上に位置している。この舌状台地は、樹枝状に小支谷が入り込んで南側は三方に開き、標高約30mほどの台地である。前方後円墳は、この舌状台地の先端に10号墳・11号墳がみられ、台地中央付近に3号墳・



第3図 根小屋古墳群分布図



第4図 4・13号墳地形図

5号墳・8号墳が所在している。10号墳と11号墳が並ぶ南北の線上に12号墳・9号墳・2号墳の円墳がほぼ並ぶ形で位置している。その他、中央の8号墳の周辺に1号墳・4号墳・13号墳・6号墳・7号墳という円墳が所在すると報告されているが、開墾により中央付近にあったといわれる前方後円墳の8号墳は削平され、4号墳の一部も削り取られている。さらに、土取りにより、台地南側の10号墳から12号墳の3基の大部分が削り取られている。尚、今回の調査で新たに、13号墳の北側に円墳が確認されたのでそれを14号墳と仮称することにした。13号墳も円墳ではなく、前方部が低い前方後円墳であることが判明した。以下、今回の調査を実施した4号墳と13号墳についてその詳細を遺構と遺物に分けて記述することにする。

第一節 4号墳

1. 古墳の現状

当古墳は、標高32mの台地の東縁辺部に立地し、根小屋古墳群14基のほぼ中央部に位置している。本古墳の西側20mには前方後円墳である3号墳、北側40mには13号墳がそれぞれ位置している。

調査前における本古墳の規模は南北9.8m・東西8.3m・高さ約2.5mであった。本古墳は、墳丘の東側4分の1程を通学道路によってすでに削りとられており、発掘を行うのに非常に危険な状態となっていたためベルトをT字状にしか設定できなかった。また、墳丘の南北両側及び墳頂部付近に幅1.2~1.6m程の盗掘坑・木の根等による擾乱が数多く見受けられる状態で、保存状況は良好といいがたかった。

2. 墳丘と周溝

当古墳は発掘調査の結果、推定径約15m、高さ東側2.2m・西側3.1m、封土の高さ1.6mの規模を持つ円墳であることが確認された。

見かけの墳頂部を中心として南北10m・東西4.5mのベルトをT字状に設定した。墳丘の構築状況を見ると、平坦にした旧表土を基盤とし、まず外縁部にドーナツ状にローム粒子を含む暗褐色土や褐色土・ロームを含む黄褐色土等を積み、その内側に3~4枚のローム層を積み、その後ローム粒子・ロームブロックを多量に含む黄褐色土や褐色土等を順次積み上げたと思われる。しかし、前述したように盗掘や木の根等による擾乱が激しいためはっきりとした確認はできなかった。

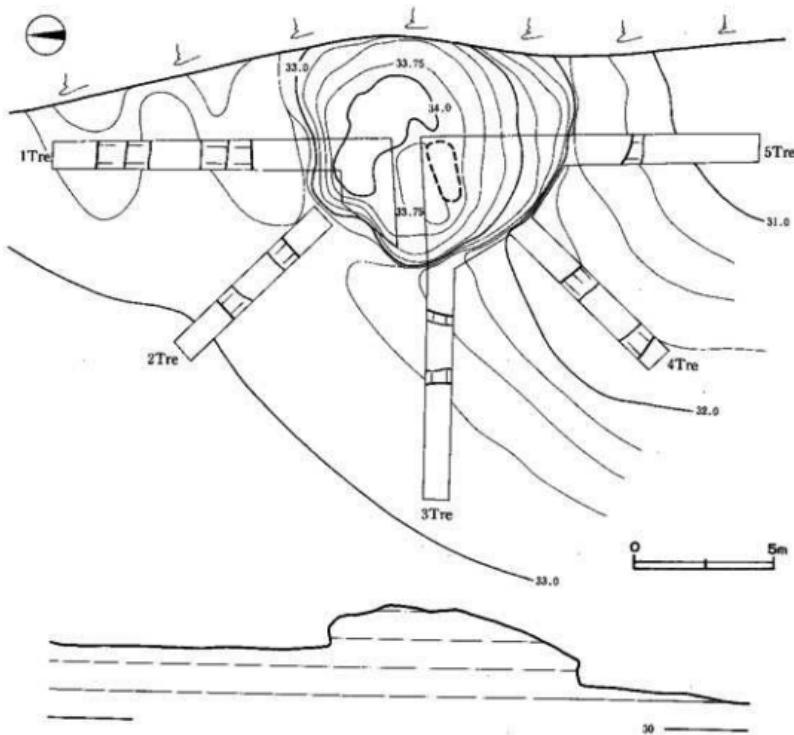
周溝は1~5号トレントにおいてそれぞれ確認された。南北ベルトの北側に続く1号トレントにおいて確認された周溝は、幅5.5m・深さ0.80m、1号トレントの北西に設定された2号トレントでは、幅3.7m・深さ0.65m、東西ベルトの西側に続く3号トレントでは幅2.5m・深さ0.55m、3号トレントの南西に設定された4号トレントでは幅3.7m、深さ0.62mとなっ

ている。南北ベルトの南側に続く5号トレンチでは、地山が南側へ傾斜しているために、地山を整形して墳籠を構築しただけであった。

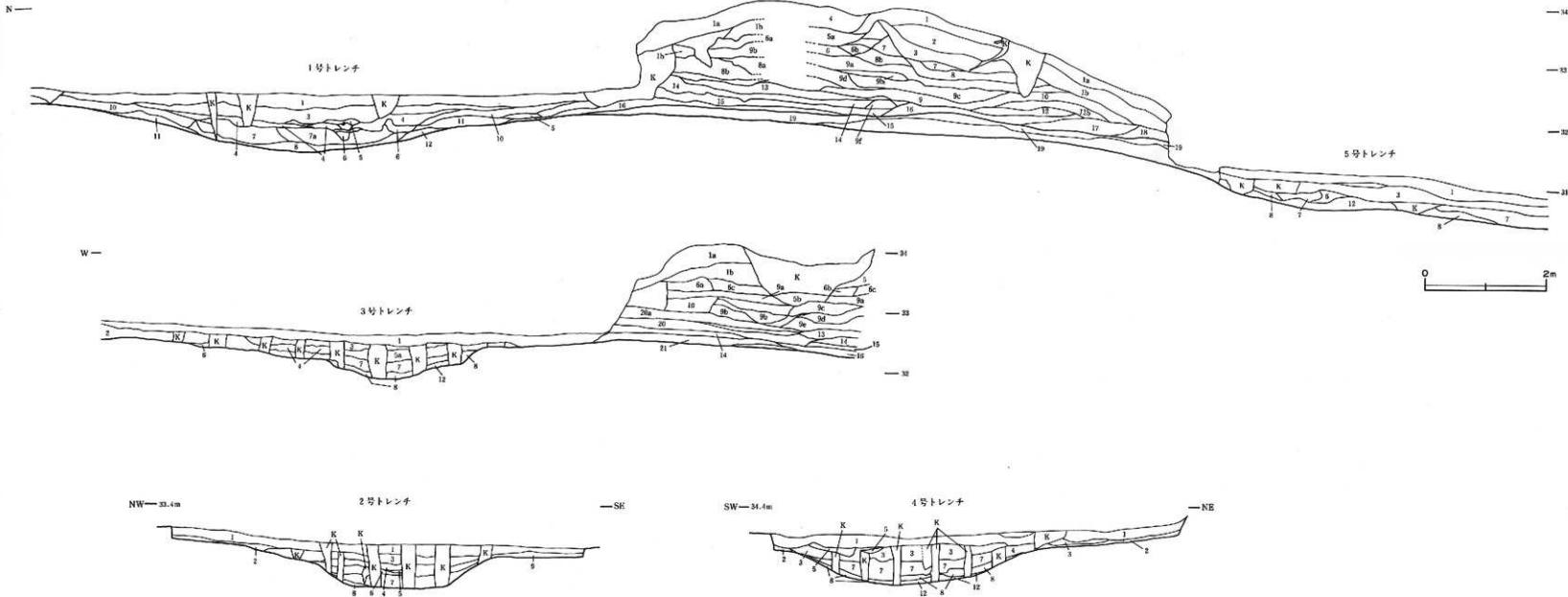
3. 埋葬施設

本古墳の主体部は、墳丘の中心部よりやや西方向に片寄った所に確認された。内部の埋葬施設は、前述した盗掘坑より石材が抜き取られていたためはっきりと確認できなかったが、残されていた石片等から推定すると長軸方向N-81°-Eを指す長軸2.1m・短軸0.95mほどの規模を持つ雲母片岩によって造られた箱式石棺で、墳頂部から1.2mほど下がった封土内に置かれていたものと思われる。また、石片にまじって発見された砂及び粘土の固まりは、石棺を固定していた裏込め等の残りだと思われる。

埋葬施設に伴うと考えられる遺物は、石棺が設置されていたと思われる範囲の南側中央にある

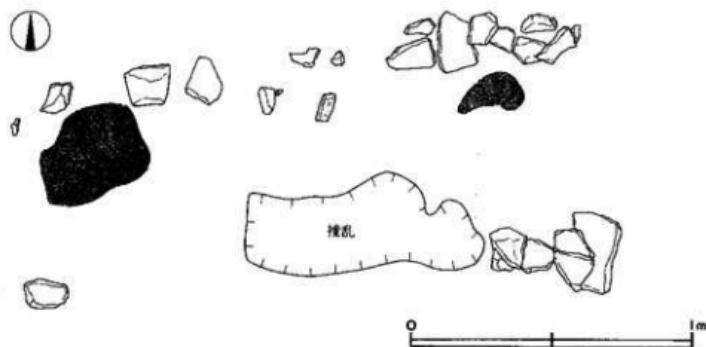


第5図 4号墳全測図



第8図 4号墳土層断面図

4号墳 土層解説	
1 a	7.5 YR ½ 暗褐色 土 上表土。シノ、根、葉、多 ローム粒子を含む。上面の1aは暗褐色土
b	7.5 YR ¼ 暗褐色 土 やわいロームを含む
2	7.5 YR ¼ 暗褐色土 ロームブロックを含む。
	盛土に掘った底面状
3	7.5 YR ¾ 暗褐色土 ローム小ブロックを含む、2よりや多い
4	暗褐色土 盛土に掘った底面状
5 a	10 YR ¾ 暗褐色土 ロームやロームブロックを含む
b	暗褐色土 5aに類似
6 a	10 YR ¾ 暗褐色土 6aにより、ロームブロックを多く含み、しまりあり
b	10 YR ¾ 暗褐色土 6aにより、ロームブロックを多く含み、しまりあり
c	暗褐色土
7	10 YR ¼ 樹色 土 ロームを多く含みしまりあり。この層を2・3が盛り込んでいる
8 a	7.5 YR ¼ 暗褐色土 ロームブロックを多く含む
b	7.5 YR ¼ 暗褐色土
9 a	10 YR ¾ 黄褐色土 ロームを多く含みしまりあり
b	10 YR ¾ 黄褐色土 ローム・ローム小ブロックを多く含み、焼土粒を微量含む
c	10 YR ¾ 黄褐色土 ローム・ローム小ブロックを多く含み、焼土粒を微量含む
d	10 YR ¾ 黄褐色土 9aに類似し、炭化粒子を含む。しまりあり(主体部東側)
e	10 YR ¾ 黄褐色土 ロームを多く含み、しまりあり
f	10 YR ¼ 植色 土 ロームブロックを少し含む
10	10 YR ¾ 暗褐色土 ローム粒子を中量含む
11 a	10 YR ¾ 暗褐色土 ロームブロックを少し含む
b	10 YR ¾ 暗褐色土 ローム粒子を少額含む
12	10 YR ¼ 植色 土 北側にロームを多く含む
13	10 YR ¾ 深い黄褐色土、粘性のあるローム
14	10 YR ¾ 黄褐色土 ローム小ブロックを多く含む
15	10 YR ¾ 黄褐色土 ローム・ローム小ブロックを多く含む
16	25 YR ¾ 黄褐色土 粘性。しまりのある盛土最下層のローム
17	10 YR ¾ 暗褐色土 ローム中量、ロームブロック中量含む。粘性あり
18	10 YR ¾ 暗褐色土 それはほど固くなく、1bに類似
19	7.5 YR ¾ 橙褐色土 表土。黒色土
20 a	7.5 YR ¾ 暗褐色土 ローム粒子少量含み。やわらさらさしている。
b	7.5 YR ¾ 暗褐色土 20aに類似し、ロームブロック少額含む
21	7.5 YR ¼ 植色 土 ローム粒子中量、ローム小ブロック含む



第7図 4号墳主体部残存実測図

搅乱より石片と同レベルで発見された菅玉1点のみであった。

(市毛美津子)

4. 遺 物

菅玉(第8図-1) 端部が、わずかに剥離しているものの、ほぼ原形を保っており、長さ2.79 cm、径1.05～1.09 cm、重量7 gを測る。材質は碧玉で、濃緑色を呈する。横断面の形状は、ややゆがみがあるが、ほぼ円形を成している。

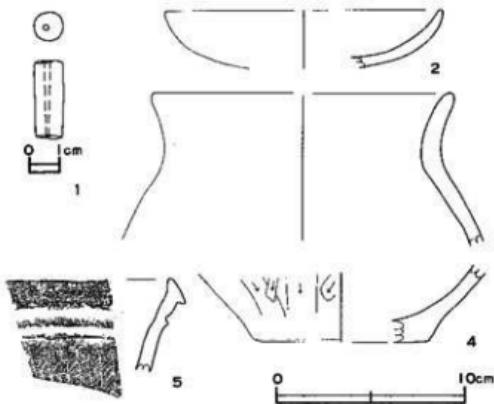
孔は片側から穿たれ、穿孔にさいしての上面では、孔がやや中央からずれているが、下面ではほぼ中央に位置している。孔径は、上面で2.5 mm、下面で1.0 mmで、下面には径4.0 mm、深さ0.5 mmほどの凹痕がつけられ

ている。

土器器(第8図-2～4) これらは、いずれも南西部の封土中から出土したものである。

2は、壺の口縁部から底部にかけての破片で、推定口径14.4 cm,

3 推定器高3.2 cmである。形態は、丸底の底部から内輪気味に立ち上がり、口縁部に至るものである。外面の口縁部はナデ、底部はヘラ削りが施され、内面は全面ヘラ磨きが施されている。胎土には砂粒細少が含まれ、焼成は普通で、明



第8図 4号墳出土遺物実測図

赤褐色を呈している。

3は、甕の口縁部破片で、推定口径 15.6 cm である。形態は、口縁部がわずかに外反するものである。口縁部は横ナデ、胴部はヘラナデが施されている。胎土には砂粒、細砂が含まれ、焼成は普通で橙色を呈している。

4は、甕の底部破片で、推定底径 9.4 cm である。外面は継位のヘラ削り、内面はヘラナデが施されている。胎土、焼成、色調ともに 3 と同質で、3 と同一個体の可能性が考えられる。

須恵器(第8図-5) 南西埴籠部で採取したもので、甕の口縁部破片である。形態はやや外反するもので、端部は、上下ににぶい稜をなし、口端近くに断面三角形の凸帯をめぐらしている。凸帯の下には、横位のカキ貝状調整の後に13本一組の模描波状文を施している。胎土には砂粒細砂を含み、焼成は良好で暗青灰色を呈している。内面及び口端部に灰白色の自然釉が付着している。

(川井 正一)

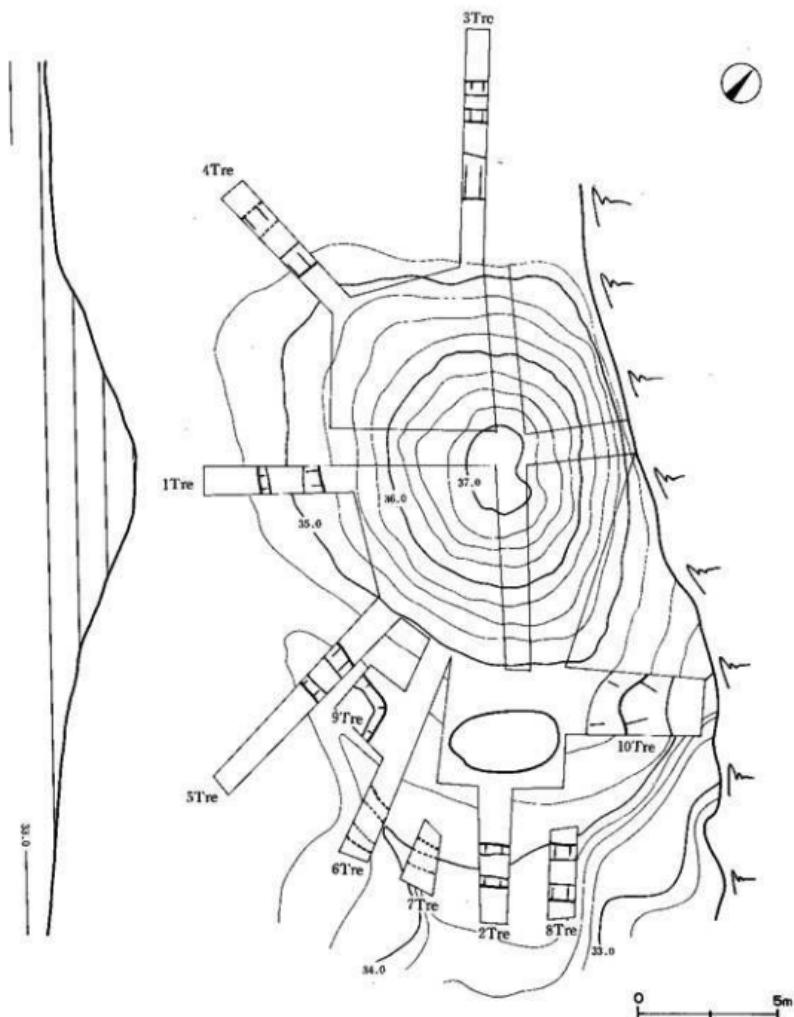
第二節 13号墳

1. 墳丘と周溝

当古墳は、麻生町大字根小屋字長貫 942 番地に所在し、本古墳群がみられる舌状台地の中央からやや北東側の奥にあり、4号墳の北西約 31 m ほどの所に位置している。古墳の東側は、埴籠から傾斜が始まるような地形となり、一部は農道により削り取られて急崖をなしている。調査前は、径約 16 m の小円墳と考えていたものであったが、調査の進展とともに南側に短かい前方部を有する前方後円墳であることが確認された。

墳丘の規模は、北側の周溝が掘り込みが浅いため判然としないが周溝を含めた長軸線上の全長は約 22.4 m、前方部の周溝の立ち上がりから後円部の周溝までの長さは約 21 m を測る。墳丘の最高位は、後円部の中心で標高 37.10 m を計る。後円部径は、東側が一部削り取られているため明確ではないが約 14 m ほどと考えられる。前方部は、くびれ部幅約 8.5 m、長さ約 6.5 m、先端部幅は南西コーナーと南東コーナー部が排土置場の下となり未調査で確認できなかったが、くびれ部及び周溝の状況より推測して約 12.7 m ほどと考えられる。後円部の盛土は約 2.1 m みられるが、前方部はわずかに 20 ~ 30 cm ほどでほとんど確認できないほどである。

墳丘及び周溝の調査方法は、第1章第2節の調査経過の項で述べたように、墳丘は4分割法で行い、周溝確認はトレントで行った。まず、西側の周溝を確認するために1号トレントを設定した。この1号トレントで確認された周溝は、上幅 2.2 m、下幅 1.3 m、深さ 0.3 ~ 0.4 m ほどであるが、この周溝は西側に隣接する前方後円墳である3号墳と接するもので切り合い関係がみられず、3号墳の周溝あるいは共有するものと考えられる。2号トレントは、墳丘の中心を通る長軸の南側に延長したものである。このトレントで確認された周溝は前方部の周溝である。上幅 1.6



第9図 13号墳全測図

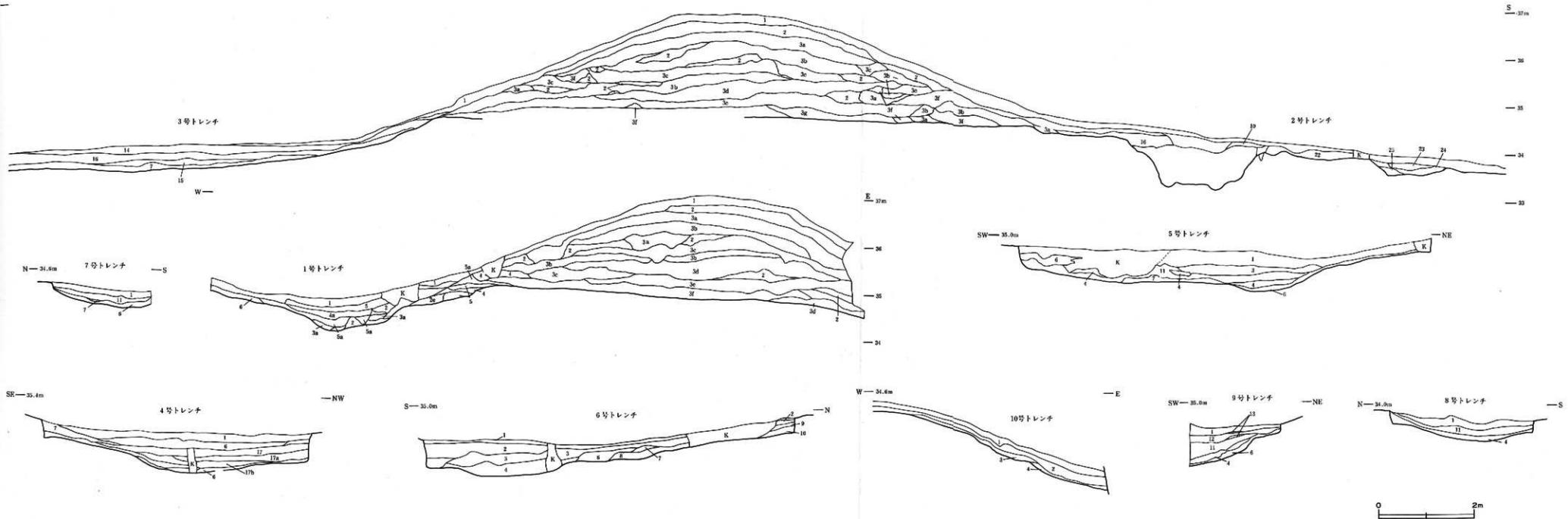
m, 下幅 0.8 m, 深さ 0.2 ~ 0.25 m ほどで、覆土中に雲母片岩の小片が多数検出されていた。3号トレンチは、北側の周溝を確認するものであったが、ここでは、周溝を明確にすることはできなかった。これは北側の地形が次第に北東側へ傾斜してきており、そのためあまり意識しなかったためと思われる。4号トレンチは、北西側の周溝を確認するものである。ここで確認された周溝は、上幅約 4 m, 下幅 2.2 m, 深さ約 0.5 m と他に比して掘り込みがしっかりしている。これは、北西側に 5号墳が隣接しているためそれとの関係も考慮しなければならない。墳丘の中心から考えるとかなり距離がみられる。覆土の状況をみると当古墳からの流れ込みと考えられるので、これもあるいは、5号墳の周溝と共有しているかとも考えられる。5号トレンチは、南西側の周溝を確認するもので、この周溝の上幅は 3.1 m, 下幅 1.5 m, 深さ 0.5 m ほどである。西側の3号墳の周溝を切っているものと考えられる。6号トレンチは、南西コーナー部を確認しようとするものであったが、当古墳の周溝は確認されていない。破線で第9図に記したものは、あるいは3号墳との関係がみられるものかと考える。7号トレンチも前方部の周溝を確認するものであるが、掘り込みが比較的浅いことと、農道下となっていたため覆土と掘り込みの区別が判然とせず明確にすることはできなかった。8号トレンチは、2号トレンチで確認された周溝の東側を確認するもので、溝の上幅 2.5 m, 下幅約 1.5 m, 深さ 0.35 m ほどである。溝底より浮いた所に須恵器が 1点検出されている。9号トレンチからは、南西側のくびれ部の一部が確認されている。10号トレンチは西側に対峙するくびれ部を確認するものである。この周溝は、東側に傾斜する地形をうまく利用して、くびれ部を造り出し周溝は意識しないものと思われる。

次に、墳丘の構築状況をみると、旧表土を基盤として墳形を造り出し、墳形を形造った後、前方部の地山を掘りくぼめて主体部を埋設した後、後円部にさらに黒色土にロームブロック・ローム粒子が混在する褐色土がほぼ平行して盛られている。中央部から両側にかけてやや厚目に盛られ、中央部付近から離れるにしたがいロームブロック・ローム粒子を含む褐色土と暗褐色土が不統一に交互に混在して構成され、最後に墳丘を整形するように表土が後円部から前方部に覆われるよう構築されているが、前方部は後円部の盛土が約 2.1 m であるのに対し僅かに 0.2 ~ 0.3 m ほどの盛土にすぎず、ほとんど目立たない状況である。以上のように、当古墳は、他の隣接する古墳や地形の状況などからやや規制を受けた不定形ぎみの前方後円墳である。

2. 墓葬施設

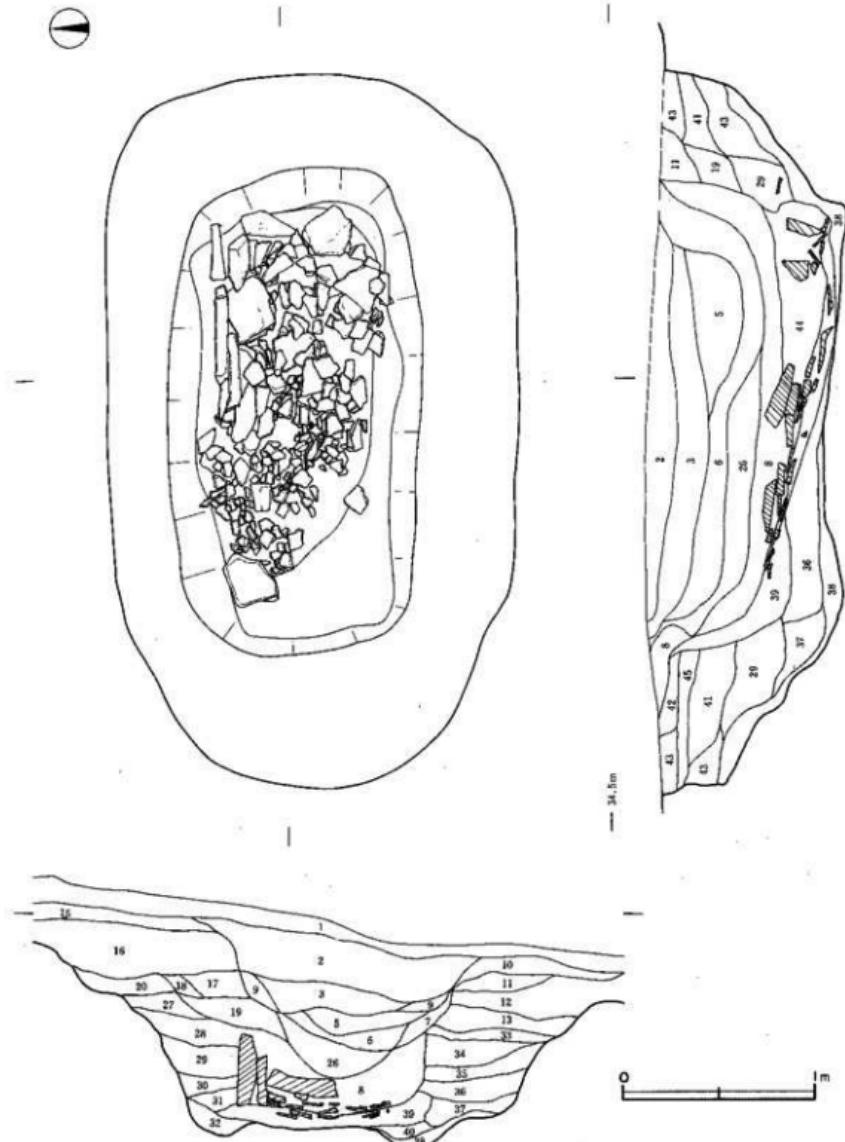
当古墳の主体部は、当初は円墳と考えて墳丘を 4 分割する方法で旧表土まで掘り下げたが、確認されず、周溝調査の 2号トレンチによりその存在が確認されたものである。前方部が短かいため、前方部の中央からくびれ部にかけて位置し、南北に長い主軸に対し直交するように所在している。主体部は、大部分ロームを掘り込んでなされ、規模は長辺約 2.5 m, 短辺約 1.3 m の長方形の平面形を呈し、深さは西側で約 0.7 m, 東側で約 0.9 m を有し西側から東側に底面は傾斜を

N—



第10図 13号墳土層断面図

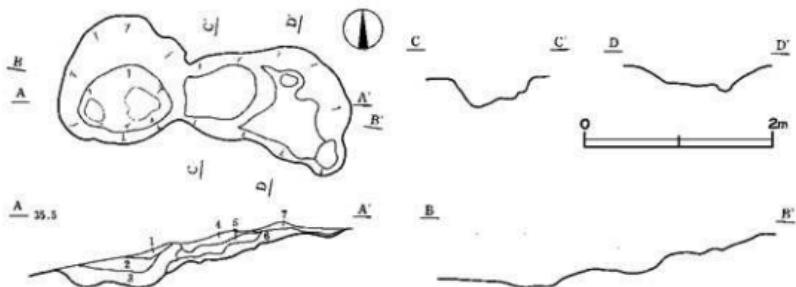
13号墳 土層解説	
1	表 土
2	暗黄褐色土 ロームブロック微少含む
3 a	褐色土 ロームブロック少量含む
3 b	褐色土 ロームブロック合む
4 c	褐色土 ロームブロック中量含む
5 d	褐色土 ロームブロック多量含む
6 e	褐色土 ロームブロック合む。黒色土粒子を少量含む
7 f	褐色土 ロームブロック多量含む
8 g	褐色土 ロームブロック少量含む
9 a	暗褐色土 粘性しまりあり
10 b	暗褐色土 黒色土粒子多く含む。4より黒い
11 c	暗褐色土 黒色土粒子を含む
12 d	少量のロームを含む。粘性しまりあり
13 e	少量のロームと青灰色の砂質ブロック少量含む。粘性しまりあり
14 f	5mm~8mmくらいのロームブロックを少量含む
15 g	5mm~8mmくらいのロームブロックを極少量含む。9層よりしまりあり
16 h	明褐色土 少量のロームを含む。粘性しまりあり
17 i	明褐色土 木炭粒子含む
18 j	明褐色土 焙土粒子含む
19 k	明褐色土 ロームブロック含む
20 l	明褐色土 母岩片岩くずを含む
21 m	明褐色土 下層に灰黄色の粘土を多量に含む。粘性しまりあり
22 n	明褐色土 灰黄色の粘土を含み、やわらかい
23 o	明褐色土 灰黄色の粘土ブロックを少量含み、粘性を有するがしまりなし
24 p	明褐色土 きめが細くしまりあり(21層よりやや赤みがつよい)
25 q	明褐色土 きめが細くしまりあり
26 r	明褐色土 粘性なし。しまりあり
27 s	明褐色土 5mmくらいのロームブロックを少量と灰黄色の粘土を含み粘性あり。
28 t	明褐色土 下層の粘土と木炭を極少量含む。粘性弱い。赤生土器片出土
29 u	明褐色土 白色粘土多量と少量含む
30 v	明褐色土 白色粘土多量含む
31 w	明褐色土 石を含む
32 x	明褐色土 石を含む
33 y	明褐色土 白色粘土と木炭を極少量含む
34 z	明褐色土 33層より白い。白色粘土を多量に含む
35 aa	明褐色土 白色粘土と黄褐色粘土を含む
36 bb	明褐色土 白色粘土を多量と石を含む
37 cc	明褐色土 ロームブロック、石を含む
38 dd	明褐色土 ローム含む
39 ee	明褐色土 石を含む
40 ff	明褐色土 石を含む



第11図 13号墳主体部実測図

示している。この主体部は、板状の雲母片岩を組み合せたいわゆる箱式石棺であるが、残存するのは、北側の一部の側壁と東側の側壁と底面にバラ石状に敷かれた割石のみである。天井部と他の側壁は、確認されておらず盗掘あるいは他の目的のためぬき取られたものかと考えられる。遺物も殆どみられず、僅かに鉄鎌の一部が3点と須恵器片が10箇点認められるにすぎない。いずれも覆土中からの出土である。残存する側壁は、北側の中央から東側にかけてみられ、一部崩落したもののみられるがほぼ垂直に立てられ、大きさは30~50cm内外で雲母片岩を板状にしたものである。底面は、雲母片岩を細かく破碎した割石を西壁寄りから東壁にかけて細かく敷きつめている。中央付近から東側にかけて細かく数層にわたって敷かれているが南西側は少ない。底面は高低差をもち西側から東側へ傾斜を示している。石棺を埋葬するための掘り形はほぼ水平に掘られているが、西側の壁近くでは白色粘土とロームを盛って傾斜をもたせ、その上に割石を敷いているのである。さらにその底面はやや舟底状を呈し、割石間にはかなり真黒になるように細かい木炭が一面にみられるのである。

次に、石棺を埋設するための掘り形の大きさは、長辺約3.7m、短辺約2.5mほどのやや隅丸な長方形形状の平面形を呈し、深さは0.8~1.0mほどである。側壁下には浅いU字状の溝が掘られているが、石材の関係あるいは他の理由からかその後埋められて石棺が埋設されている。石棺



土壤 土層解説

1	5YR 1/2 赤褐色土	焼土粒子を含む粘性をややおびた層
2	5YR 1/2 明赤褐色土	5mmぐらいの焼土ブロックを含む焼土層。粘性しまりなし
3	5YR 1/2 赤褐色土	1層よりやや多い焼土粒子・焼土ブロックを含む。粘性しまりなし
4	5YR 1/2 赤褐色土	5~8mmの焼土ブロック。焼土粒子を含む。粘性しまりなし
5	5YR 1/2 明赤褐色土	多量の焼土ブロック、焼土粒子を含む
6	5YR 1/2 赤褐色土	焼土粒子と少量の焼土ブロックを含む。粘性しまりあり
7	7.5YR 1/2 棕褐色土	(7層の中でもっとも粘性あり)

第12図 13号墳内土壤実測図

は白色粘土により固定され、石棺と掘り形の間も粘土とローム層により交互にし裏ごめがなされている。

3. 土 塚

本跡は、13号墳の1区(北西部)の北西側の旧表土付近から確認された遺構で覆土中に焼土が認められるものである。大きさは長径約3mほどの不整形のものであるが、底面の状況や土層の断面を観察するとそれほど時期差はないと考えられるが二つの掘り込みと考えられる。一部切られているものをAとし他をBとし、それらについて概略を記することにする。Aは、長径1.75m 短径1.2mほどの平面形を呈し、東から西へわずかに0.2~0.3mほど掘りくぼめている。底面はやや凹凸状を呈し、西にゆるい傾斜を示している。覆土中からは多量の焼土ブロックと焼土粒子が検出されているが土層はそれほど繰りがあるものではない。Bは、長径1.31m、短径1.26mほどのやや方形に近い椭円形状の平面形を呈し、深さは0.2~0.4mほど皿状に掘りくぼめている。覆土の状況はAとはほぼ同様のものである。遺物は少量であるが覆土中より繊維を含む繩文土器片と上部器の小片と土玉が1点検出されている。この焼土を伴う土壤が13号墳に伴うものかどうかは明確ではないが、覆土の状況。出土した遺物などから、本跡は、13号墳と同時期というよりはややそれより古いものかと考えられる。

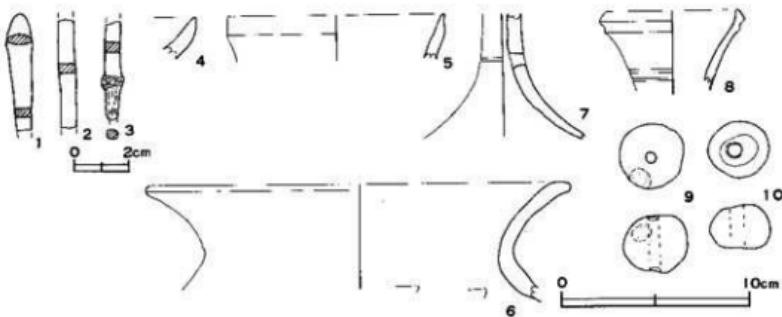
(櫻井 二郎)

4. 遺 物

鉄製品(第13図1~3) いずれも主体部から出土した、鉄鎌片である。

1は、無闇の鑿前式で、範被は欠損。現存長5.15cmである。根は、範被との区別の明瞭でなく、最大幅0.9cmで両丸造りとみられる。茎部断面は長方形である。

2は、範被の一部である。現存長3.9cm、幅0.6cm、厚さ0.35cmで、断面は長方形を呈している。



第13図 13号墳出土遺物実測図

3は、鏡被と鏡代の一部で、現存長3.5cmである。鏡被は幅0.55cm、厚さ0.35cmで、断面は長方形を呈している。

土師器(第13図4~6)

4は、3区の封土内から出土した壺の口縁部片で、外面は横ナデ、内面は横位のヘラミガキが施されている。胎土は砂粒・細砂を含み、にぶい褐色を呈している。

5は、主体部内の覆土中から出土した壺の口縁部破片で、推定口径11.4cmである。体部からやや外傾して立ち上がり、口縁端部は、にぶく銳る。口縁部は横ナテ調整、体部はナテが施されている。胎土は砂粒・細砂を含み褐色を呈している。

6は、1区・4区の封土内から出土した壺の口頭部破片で、推定口径22.6cm、現存高6.4cmである。口縁部は外反し、大きく開く。口縁部内外面は横ナテ調整が施されている。胎土は砂粒・細砂を含み、にぶい黄褐色を呈している。

須恵器(第13図7・8)

7は、前方部東側の周溝内から出土した高壺の脚部破片である。脚部は、円筒部を細長くしばり、裾部は外方へ大きくひろがる長脚二段透しである。透し孔は3方向と考えられ、上段と下段の透し孔の間に凹線をめぐらしている。胎土は砂粒・細砂を含み、灰黄色を呈し、焼成は良好である。

8は、主体部内の覆土中から出土した横瓶(フラスコ形瓶)の口縁部破片で、他に同一個体の体部片が12片存在する。推定口径6.8cmで、頸部からゆるやかに外反して立ち上がり、口縁部はやや内傾し、端部はにぶく銳る。口縁部下には浅く太い凹線が一条、頸部には浅く細い凹線が二条めぐらされている。胎土は精選され、灰黄色を呈している。焼成は良好で、内面には灰褐色の自然釉が付着している。

土玉(第13図9・10)

9は、北西封土中の土壤上面から出土したもので、外径3.45~3.55cm、高さ3.0cm、孔径0.7cm、重さ31gである。作りは稚で、いびつである。

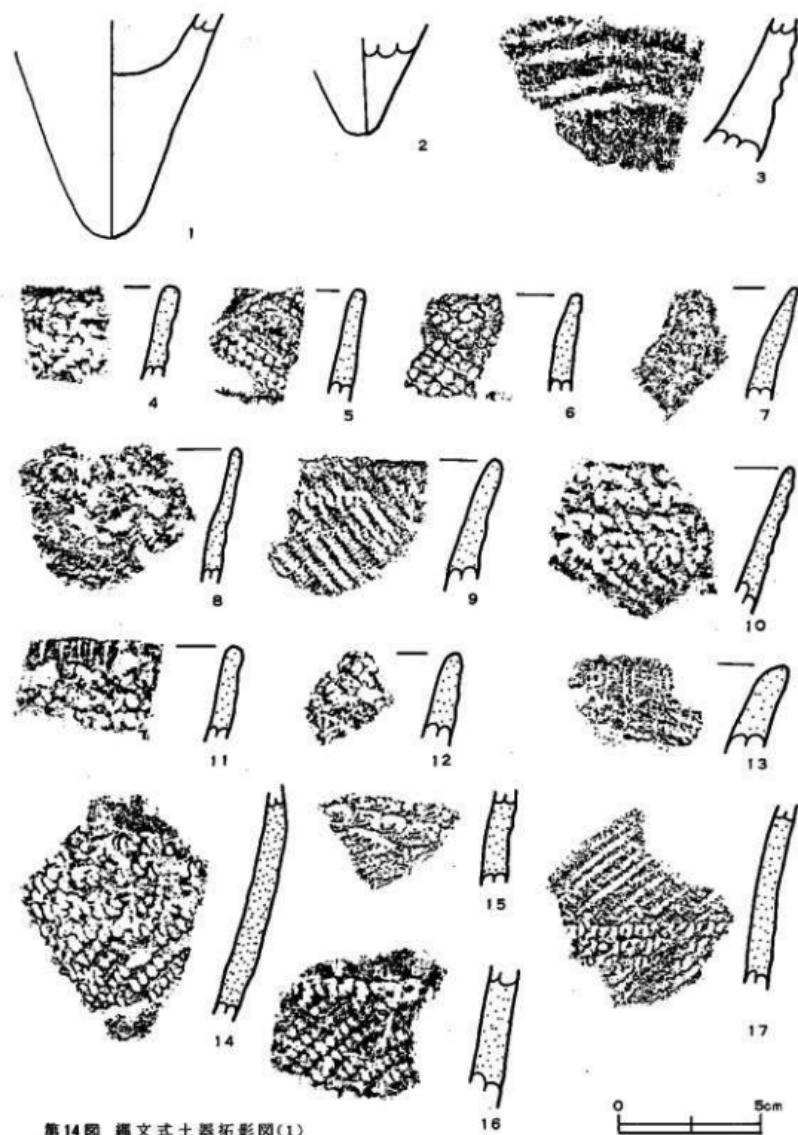
10は、4号トレンチから出土したもので、外径3.45~3.55cm、高さ2.85cm、孔径0.7~0.8cm、重さ24gである。作りは比較的丁寧である。

(川井 正一)

第三節 その他の遺物

1. 繩文式土器(第14図~第24図)

根小屋古墳群4・13号墳の発掘調査で出土した縄文式土器片は655点をかぞえ、採拓可能なものは300点ほどであるが、紙数等の関係から図版に組み入れたものは202点である。これらはほとんどが破片のため、全体の形状を明確に把握することはできないが、文様などから大きく4



第14図 繩文式土器拓影図(1)

群に分類することができる。いずれの破片も遺構に伴って出土したものではなく、調査区の中や古墳の盛土中から出土したものである。

調査された2基の古墳では、13号墳の調査区から出土したものがもっと多く、中でも3区内より出土したものが多い。また、当古墳群の所在する台地上にも縄文式土器・弥生式土器・土師器・須恵器の散布が多く認められ、採集資料についても図版の中に含めた。

全体的にみれば前期中頃の胎土に纖維を含む土器群がもっと多く、部分的な観察の結果ではあるが、時期ごとに羅列して説明し、出土地点については別表とした。

1群土器(1~3) 早期の沈線文系土器群である。いずれも全体の形状を示すものではないが、沈線文系土器群の特徴を示している。1~3はいずれも尖底部片であり、3は、尖底部のやや上方部分である。1・2は、文様は認められないものの、縦位の籠整形がみられる。3は、やや摩耗しているが、横位の太い沈線が認められ、胎土中に砂粒を多く含み、いずれも焼成は良好である。

2群土器(4~161) 前期中頃の胎土に纖維を含む土器群で、縄文が多彩に発達している。これらの土器片はいずれも小片であり、全体の形状を示したものはない。文様の特徴からみてa~j種に分類され、多少時間差が認められる。

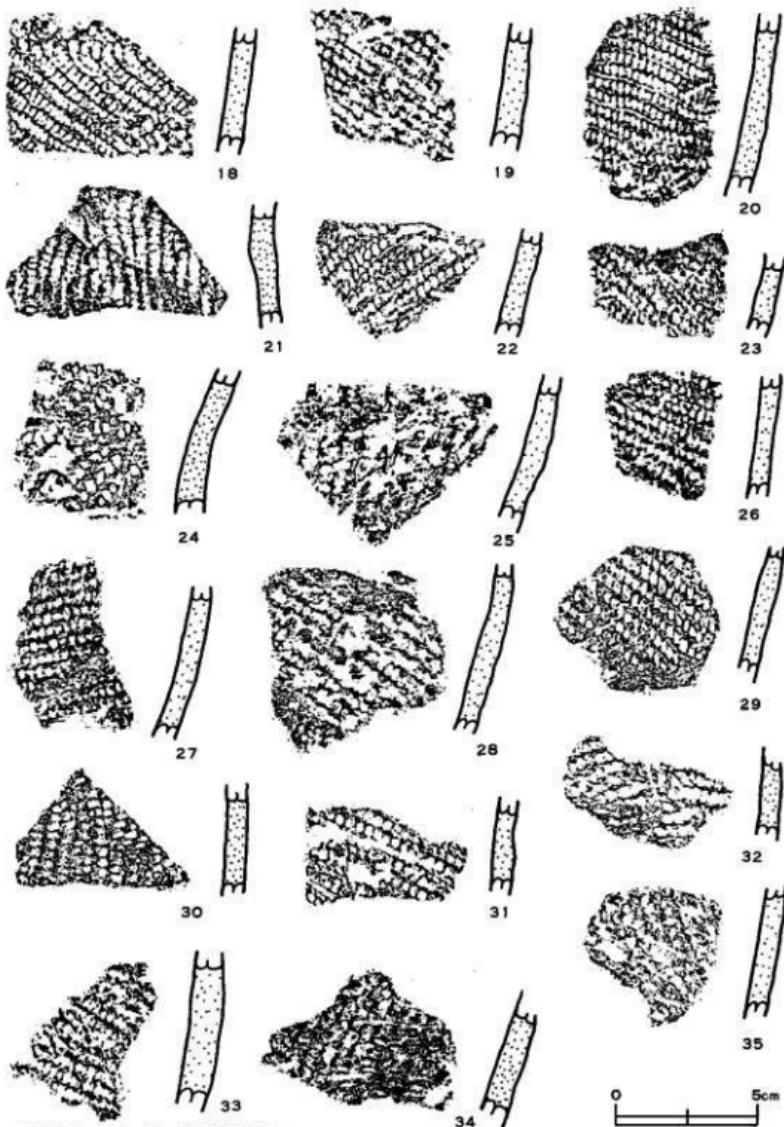
a種(4~56) 小片のため極めて部分的な観察の結果ではあるが、いわゆる斜行縄文が施文された土器群であり、ほとんど深鉢形土器の部位をなすものである。

4~13は、口縁部片であり、多少外反するがやや直立ぎみな立ちあがりを示しているものがほとんどである。4・8・10・11の口辺部にはループ文が数段施されたものであろう。11・13の口辺部には、細沈線によるスリット状の文様が施されているが、13は器面がやや摩耗している。

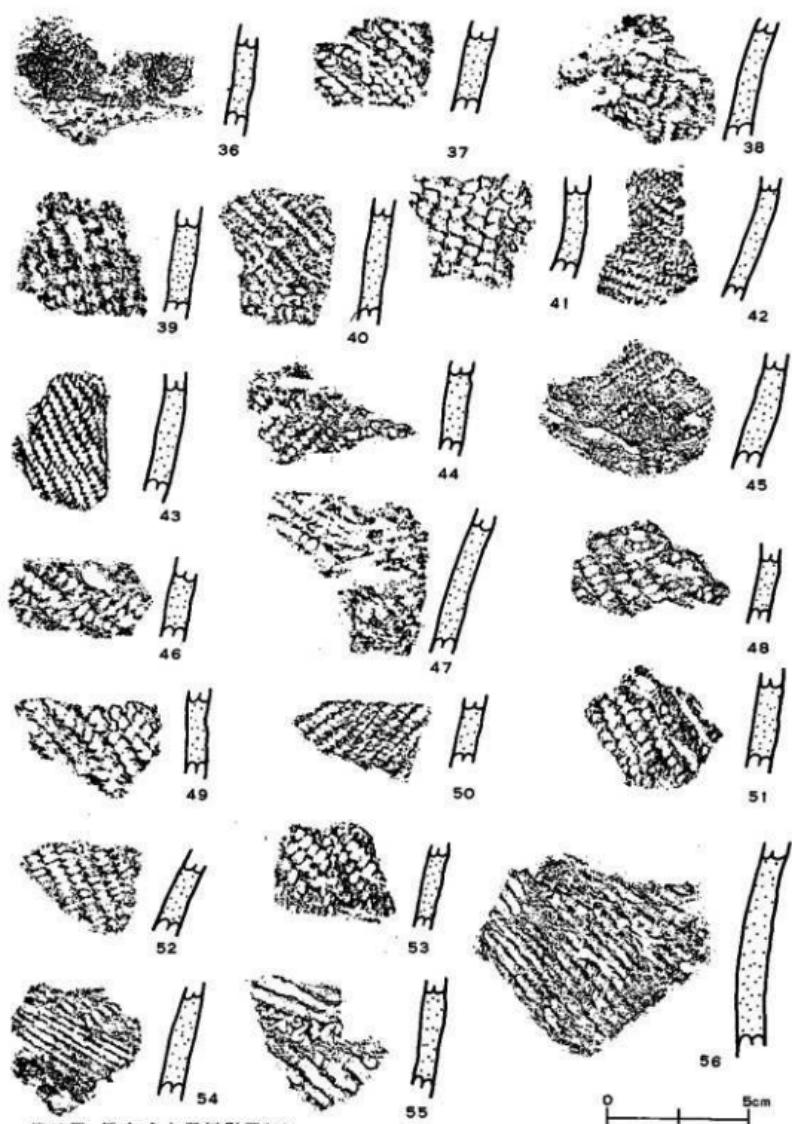
14~56は、胴部片であるが、胴部片といつても多少部位が異なる。14は口縁部近くであり、14~18にはループ文がみらる。14はやや乱れているものの3段ほどがみられ、17は3段のループ文が認められる。また、18・20・43などは、縄文が極めて丁寧に施文されているが、そのほかは難な撚りの縄文の施文である。38などは0段多条の原体によって施文されたものであるが、54~56は無節の縄文原体によって施文され、55には原体の末端部の回転圧痕が認められる。

a種の色調は暗褐色を呈するものが多く、一部に器面の剥落を示すものもあるが、全体的に焼成は普通であり、胎土中に纖維のほか石英を含んでいる。

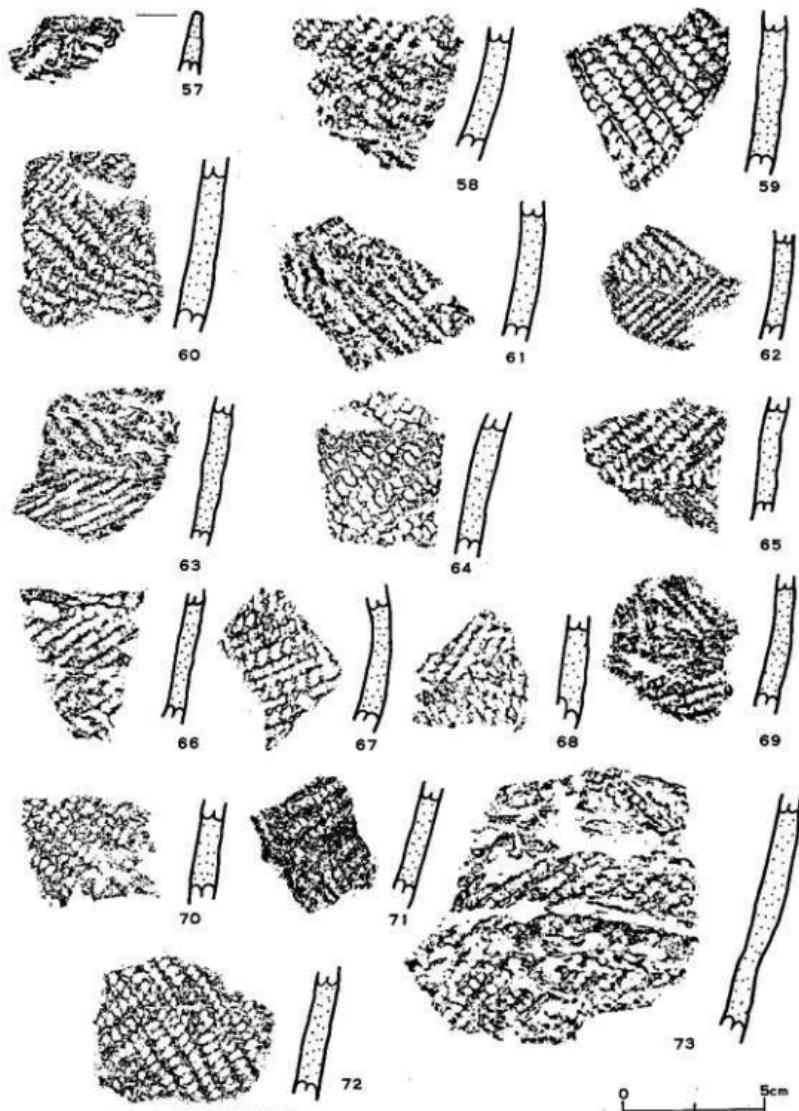
b種(57~93) いわゆる羽状縄文の文様構成を示す土器群である。斜行縄文の次に量が多いが、詳細にみると、それぞれ撚りの異なる原体を結合して羽状縄文としたものや、同じ原体を利用して回転方向を変えて羽状縄文としたもの、また、撚りの異なる原体を結合せずに利用



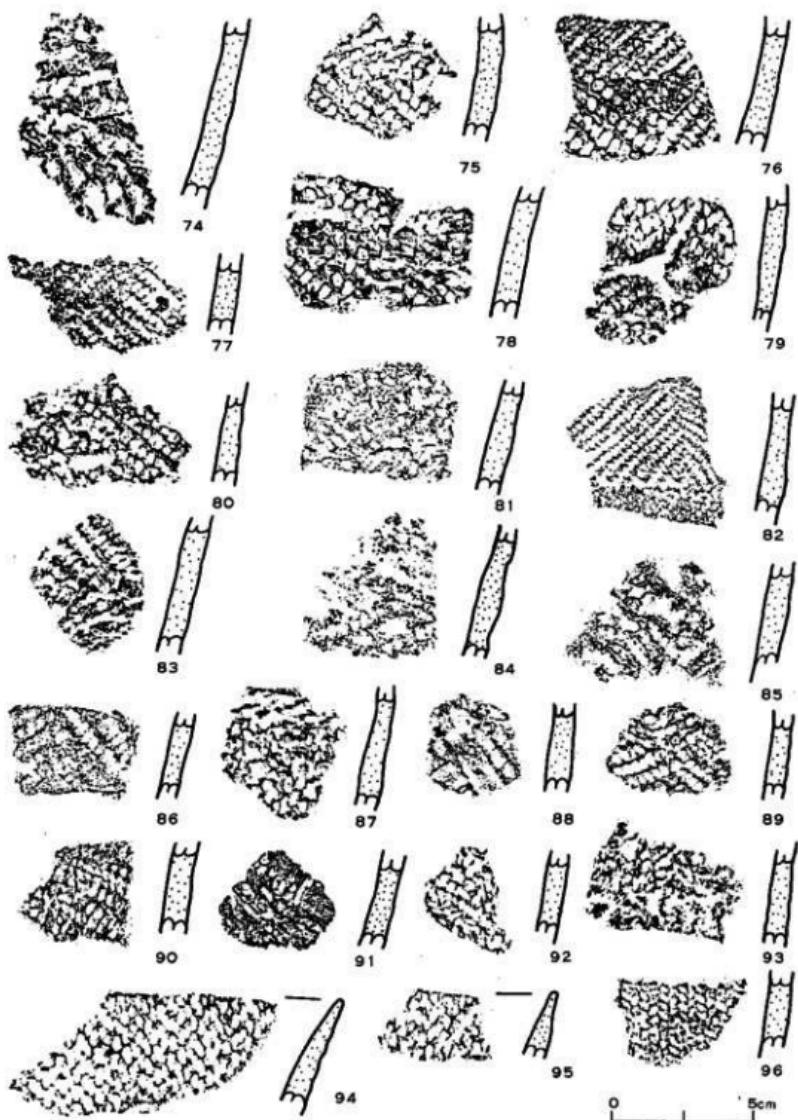
第15図 縄文式土器拓影図(2)



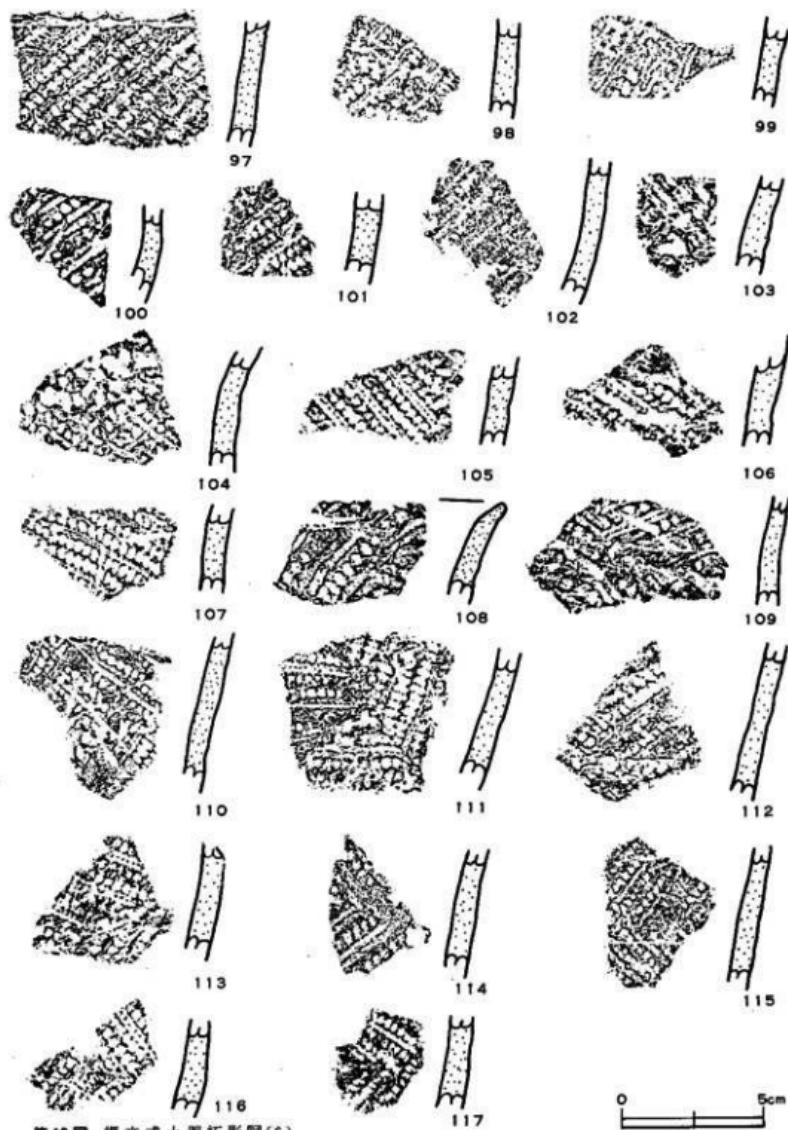
第18図 條文式土器拓影図(3)



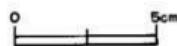
第17図 條文式土器拓影図(4)



第18図 繩文式土器拓影図(5)



第19図 桶文式土器拓影図(6)



して羽状縄文としたものなどが認められる。

58～71・73～75・83・87などは横方向に羽状縄文が施文されたものであるが、62・63・65などは原体の端部を結合して回転押捺したものであり、58～61・66～71・73などは異なる原体を使用している。また、68などは同じ原体を利用して回転方向を変えて羽状縄文としたものである。

72・76～82・84～86・88～93は縦方向に羽状構成が認められるもので、異なる原体あるいは同一の原体を利用して羽状構成としたものが多く、原体を結合して施文した例はみられない。

これらの土器群も、破片のため器形全体を把握できる資料はないが、全体的に暗茶褐色の色調を示すものが多く、焼成は普通である。

c 種(94～96) いわゆる組紐状の原体によって文様が施文されたものであり94・95が口縁部片、96が胴部片である。口縁部の形状をみると、やや口唇部を尖がらせて外反させた口縁部を有した深鉢形土器であり、口辺部から文様が施文されている。色調は暗褐色を呈し、焼成は良好である。

d 種(97～124) いわゆる附加条縄文の土器群であり、附加条縄文も1種と2種に分けることができる。

1種は、単節の原体と同じ燃りの方向に付加が認められるものであるが、単方向のものには97～107がある。97の上方には原体末端部の痕跡が認められ、附加条はほとんどが2本同時になされている。

同じ附加条縄文の1種で、羽状構成を示すものは、108～117があげられる。108は口縁部片であり、109、114と同じように単節の原体に無筋の原体2本を同時に2単位附加したものであろう。そのほかは単節の原体に無筋の原体2本を同時に附加したものである。

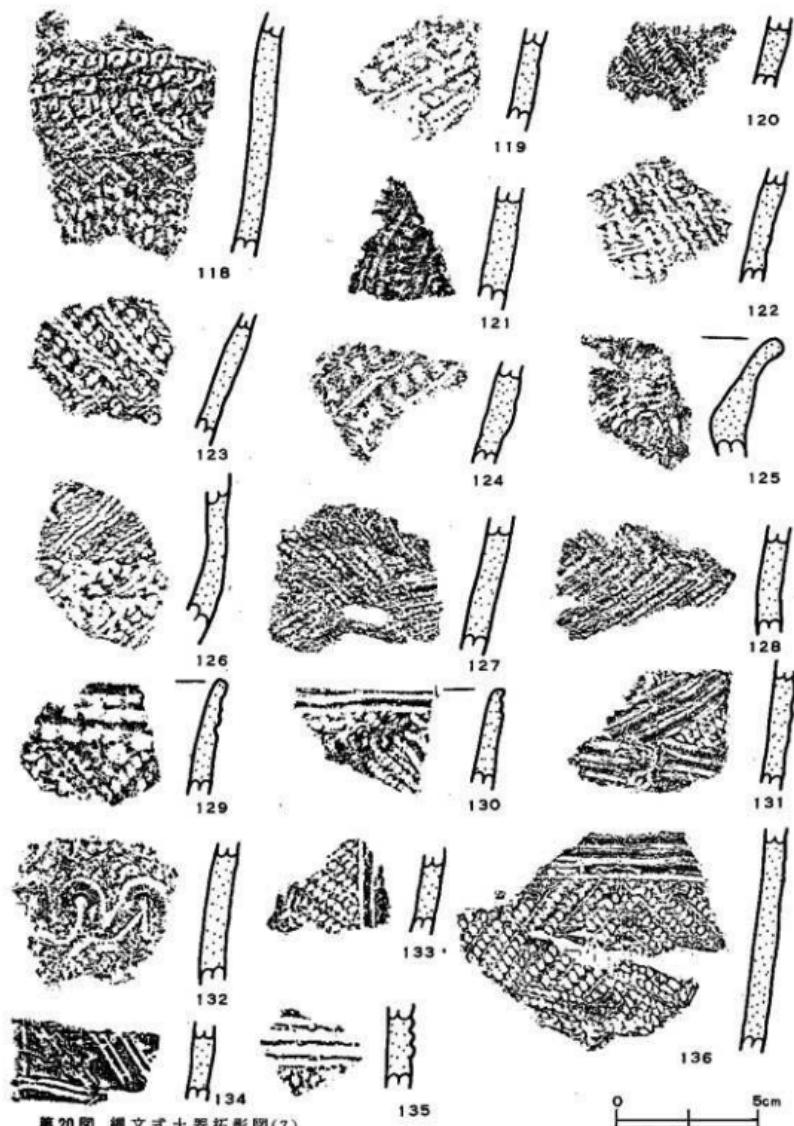
これらの色調は、暗褐色ないし暗茶褐色を呈し、焼成は普通である。

2種は、単節の原体を逆の燃りの方向に付加が認められるもので、118～124がそれにあたる118にはループ文が3段ほど認められる。119は器面が摩耗しているため不鮮明であるが、1種の可能性もある。

2種の色調・焼成などは、前述した1種とほぼ同様である。

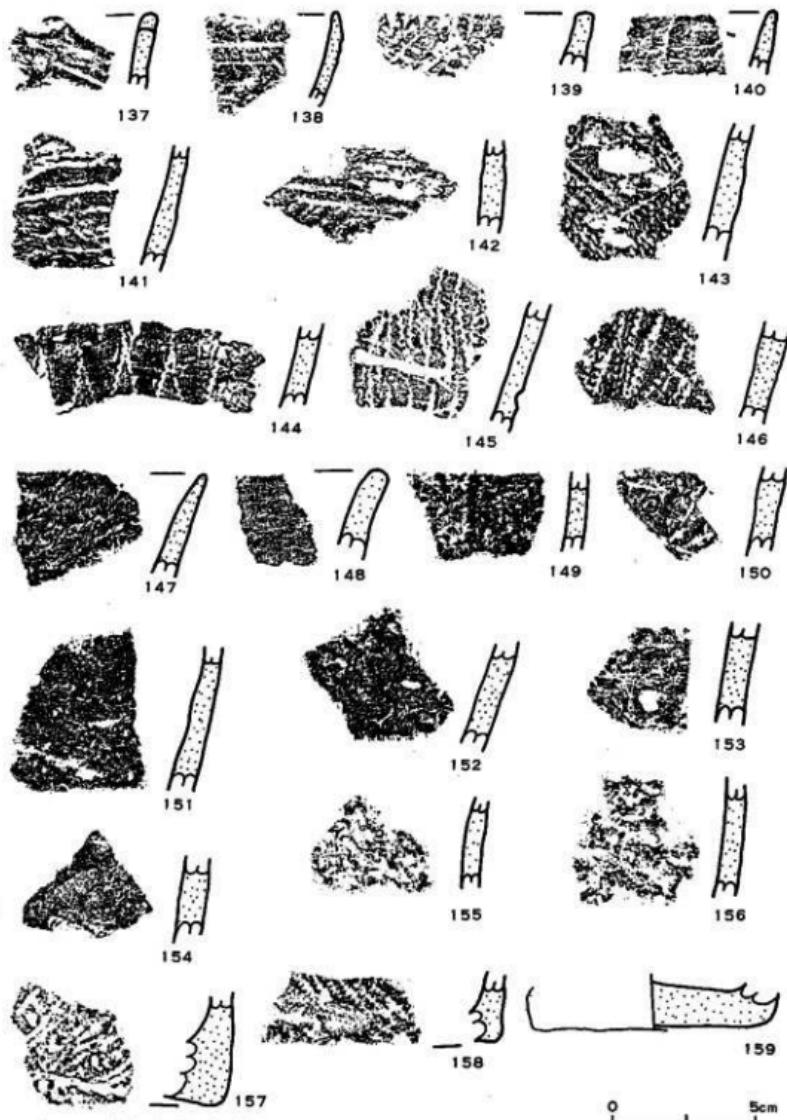
e 種(125～128) いわゆる燃糸文が施文されているものである。125は口縁部片であり、口縁部は「く」の字状に大きく外反する。126～128は胴部片であり、126はループ文状の原体の端部痕が認められる。127・128は羽状構成に施文されている。この土器群の焼成はほとんどが普通である。

f 種(129～136) 本種は縄文を地文として半載竹管などによる沈線文が施文されたも



第20図 繩文式土器拓影図(7)

0 5cm



第21図 縄文式土器拓影図(8)

のである。

129・130は口縁部片であり、129は羽状縄文の地文を有し、口辺部に竹管状の工具による3段の連続刺突文が施され、130は斜行縄文の地文に2段の沈線文が施されている。131～133・134・135は半截竹管による平行沈線文がみられ、132はコンパス文である。136はいわゆる附加条縄文1種で羽状構成をなし、横位の半截竹管による平行沈線文が施文されている。

いずれも色調は暗茶褐色を呈し、焼成は良好である。

g 種(137～142) 沈線文がみられる土器群であるが、明確な地文を有していない。137～140は口縁部片であり、137は小波状を呈している。139は口辺部に斜格子状の沈線文がみられ、140は半截竹管による小波状文であろうか。

これらの土器片は、いずれも器面の摩耗がはげしく、文様帶も不鮮明であり、焼成は粗雑なものが多い。

h 種(143～146) いわゆる貝殻腹縁文の土器群である。いずれも胴部片であるが、143は沈線による区画文がみられ、区画内に腹縁文が充填されている。144～146は、貝殻の腹縁部を基点を変えてジグザグに施文している。143は暗灰褐色であるが、そのほかは茶褐色を呈し、焼成は普通である。

i 種(147～156) 器面が摩耗しているため不鮮明な部分もあるが、一応無文の土器群である。147・148は口縁部片であり、147は口唇部が尖り、148は丸味を有している。147には纖維痕らしきものも認められるが不鮮明であり本種とした。155・156は器面の剥落がはげしく、そのほかはそれほどではない。

全体的に茶褐色の色調を呈するものが多く、焼成は155・156のはかは普通である。

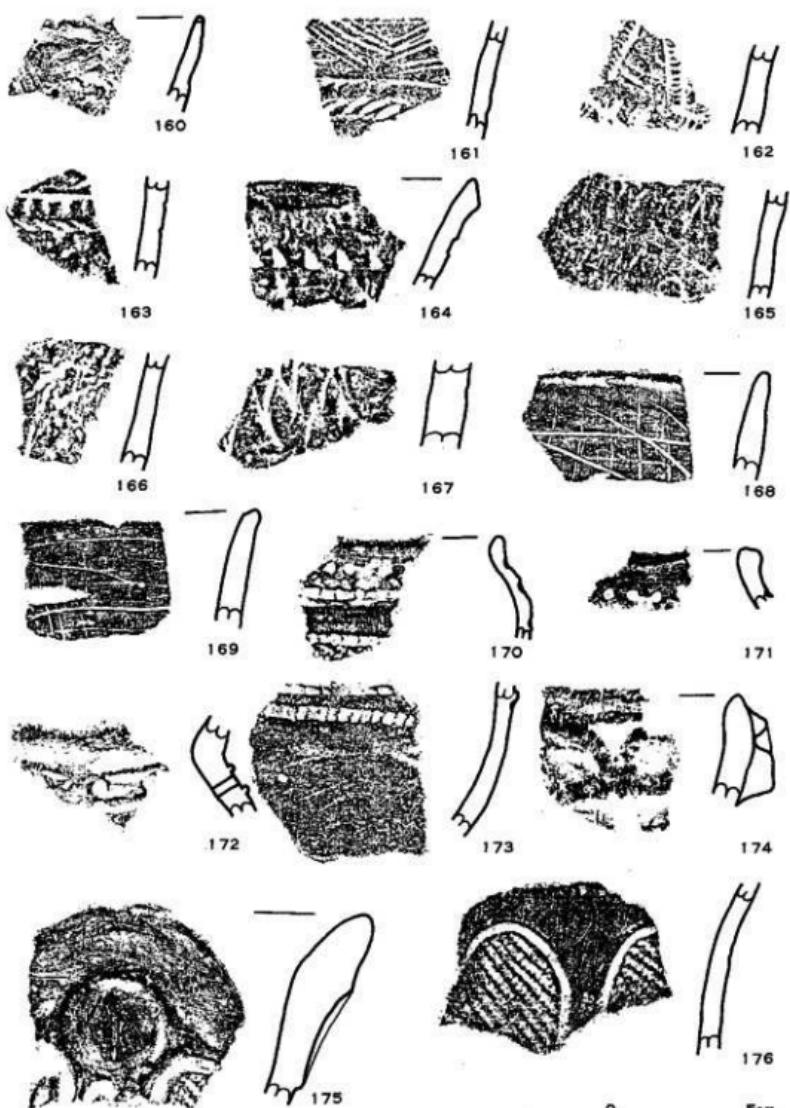
j 種(157～159) いわゆる底部片であり、157は附加条縄文2種の文様がみられ、158は斜行縄文である。159に箇ケズリが認められ、底面にも施されている。

3群土器(160～172) 前期後半に位置づけられる土器群で、胎土中に纖維は含んでいない。

a 種(160～163) 半截竹管などによる沈線文などがみられる土器群である。160は口唇部にスリットのみられる口縁部片であり、細い半截竹管による山形の沈線文がみられる。161は平行沈線と籠状工具による刺突文がみられ、162は有節文、163は162とほぼ同様の文様が施文されている。いずれも色調は暗褐色を呈し、焼成は良好であり、胎土中に砂粒・スコリア等を含んでいる。

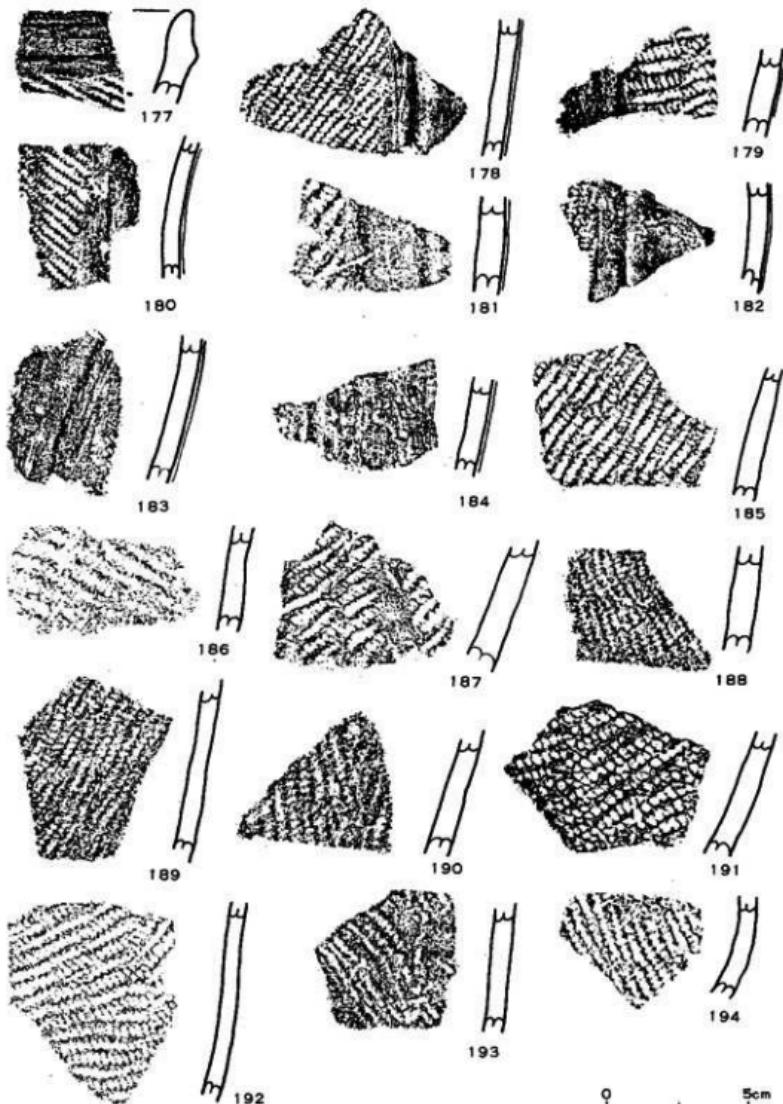
b 種(164) 三角刺突文を有する土器で、外反する口縁部を有している。口唇部はやや外面に向き、口辺下段に三角刺突文が施文されている。焼成は良好で、暗灰褐色を呈している。

c 種(165～167) 2群土器h種と同様に、貝殻腹縁文がみられる土器群であるが、胎土中に纖維は含まれていない。165は器面の剥落が激しいが、いずれも焼成は普通であり、褐色

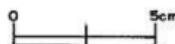


第22図 繩文式土器拓影図(9)

0 5cm



第23図 繩文式土器拓影図(10)



を呈している。

d 種(168・169) 細沈線による格子状文が施された土器群であり、いずれもやや外反する口縁部片である。色調は暗褐色を呈し、焼成は良好である。

e 種(170～172) いわゆる壺形土器の形状を示す土器群で、円形刺突文などを有している。いずれも、胴部から頸部にかけてすぼまり、口縁部は直立ぎみに立ちあがりを示している。172の細隆線間の円形刺突は裏面までとどいた有孔土器である。色調は明褐色を呈し、胎土中に砂粒・スコリア等を含み、焼成は普通である。

4群土器(173～202) 中期前葉から終末頃までの土器群であり、それぞれの特徴からa～e種に分けることが可能である。

a 種(173・174) いわゆる阿玉台式土器の中に位置づけられる土器群で、173は横位の有節沈線がみられる胴部片で、174は多少時期が異なる口縁部片である。色調は明褐色を呈し、胎土中に雲母片を含んでいる。

b 種(175～184) 中期後半の加曾利E式土器に位置づけられる土器群で、175・176と177～184では時期差が認められる。

175は口縁部片で、やや退化した口縁部文様帯を形成した深鉢形土器である。176は沈線区画内に繩文が充填された土器であり、加曾利EⅢ式に編年される。177～184は微隆起線文を有する土器群で、加曾利EⅣ式に編年されるものである。いずれも暗褐色を呈し、焼成は良好である。

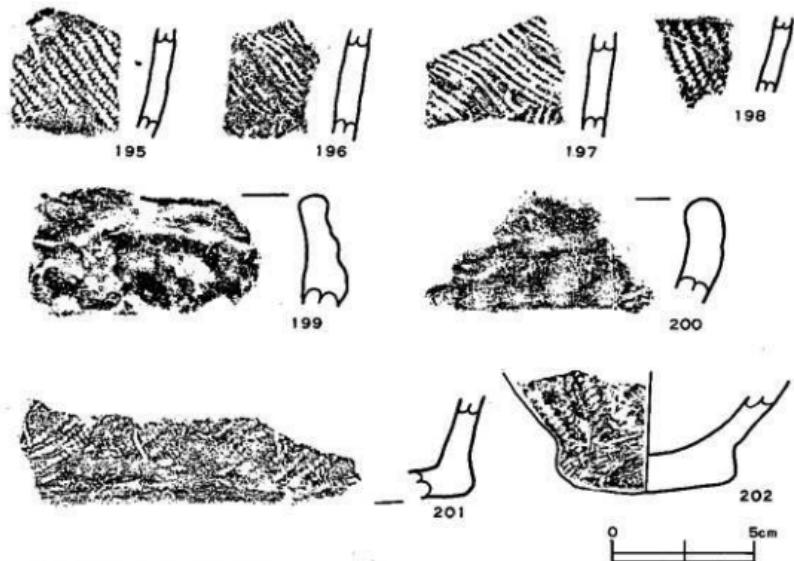
c 種(185～196) 斜行繩文が施文された土器群であるが、すべて胴部片であり、中期頃に位置づけることが可能である。ほとんど暗褐色を呈し、胎土中に砂粒、石英等を含み、焼成はほぼ良好である。

d 種(199・200) 無文の土器群であり、口縁部片である。いずれも器面には指頭痕など難な整形痕が認められ、暗茶褐色を呈し、焼成は不明である。

e 種(201・202) 底部片である。202はその形状から4群土器のb種と同一時期のものと思われるが、201は時期がさかのぼる可能性がある。

大きく4群に分けられた土器群は、1群土器が田戸下層式土器に編年でき、2群土器は黒浜式土器の中に位置づけることができる。3群土器の中ではa～c種が浮島式系の土器群でありd・e種もそれに伴うものであろうか。4群土器a種は阿玉台式土器、b種は加曾利E式土器である。

(瓦吹 堅)

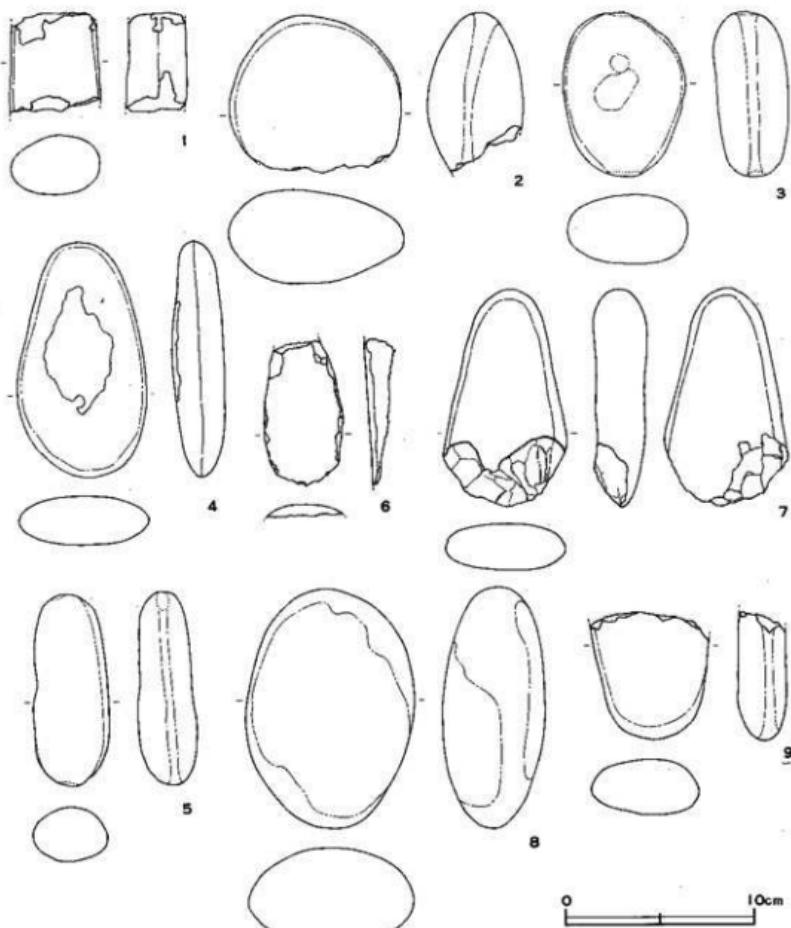


第24図 繩文式土器拓影図(II)

縄文式土器出土一覧

No	出土地区	No	出土地区	No	出土地区	No	出土地区
1	4号 3トレ	15	13号 3区	29	表 採	43	13号 1区
2	4号 2区	16	"	30	13号 SK1	44	"
3	13号 2区	17	13号 1トレ	31	13号 1区	45	4号 2区
4	13号 SK1	18	13号 10トレ	32	13号 4区	46	13号 3区
5	13号 4区	19	13号 2区	33	13号 3区	47	"
6	13号 1区	20	13号 4区	34	4号 1トレ	48	表 採
7	13号 4区	21	13号 SK1	35	13号 3区	49	13号 4区
8	13号 1区	22	13号 3区	36	13号 1区	50	13号 3区
9	"	23	"	37	13号 3区	51	13号 1区
10	13号 3区	24	13号 SK1	38	13号 4区	52	表 採
11	13号 2区	25	13号 4区	39	13号 SK1	53	13号 1区
12	13号 10トレ	26	13号 SK1	40	13号 1トレ	54	"
13	13号 2トレ	27	13号 4区	41	13号 4区	55	13号 3区
14	13号 SK1	28	13号 3区	42	13号 1区	56	"

No	出土地区	No	出土地区	No	出土地区	No	出土地区
57	13号 2区	94	13号 4区	131	13号 3区	168	4号 3トレ
58	13号 SK1	95	13号 1区	132	13号 2トレ	169	4号 2区
59	13号 3区	96	"	133	13号 1区	170	13号 4区
60	13号 1区	97	13号 3区	134	3号 表採	171	13号 3区
61	13号 2区	98	13号 1区	135	13号 3区	172	13号 1区
62	13号 3区	99	表採	136	"	173	13号 3区
63	13号 4区	100	13号 2区	137	13号 4区	174	13号 6トレ
64	13号 1区	101	13号 SK1	138	13号 2トレ	175	13号 1区
65	"	102	4号 2区	139	13号 3区	176	13号 3区
66	13号 3区	103	13号 1区	140	表採	177	4号 4トレ
67	13号 2区	104	13号 4区	141	13号 1区	178	13号 4区
68	"	105	13号 1区	142	13号 3区	179	13号 3区
69	13号 3区	106	13号 2区	143	"	180	13号 4区
70	13号 2区	107	13号 1区	144	13号 2区	181	表採
71	8号 表採	108	13号 SK1	145	4号 2区	182	13号 SK1
72	表採	109	13号 4区	146	13号 2区	183	13号 3区
73	13号 1区	110	13号 3区	147	4号 4トレ	184	13号 4区
74	"	111	13号 1区	148	13号 2区	185	13号 3区
75	13号 4区	112	13号 3区	149	13号 3区	186	13号 1区
76	13号 3区	113	13号 2区	150	13号 1区	187	13号 4区
77	13号 4区	114	13号 3区	151	13号 3区	188	13号 6トレ
78	"	115	表採	152	"	189	8号 表採
79	13号 1区	116	13号 4区	153	"	190	13号
80	13号 2区	117	13号 2トレ	154	"	191	13号 SK1
81	表採	118	13号 1トレ	155	13号 4区	192	13号 1区
82	13号 1区	119	13号 1区	156	"	193	13号 4区
83	"	120	13号 SK1	157	"	194	13号 1区
84	13号 3区	121	3号 表採	158	13号 2区	195	13号 4区
85	"	122	13号 2区	159	13号 2トレ	196	13号 1区
86	表採	123	4号	160	3号 表採	197	"
87	13号 2区	124	13号 4区	161	表採	198	13号 SK1
88	13号 3区	125	13号 1区	162	3号 表採	199	13号 4区
89	13号 2区	126	表採	163	8号 表採	200	13号 1区
90	13号 3区	127	"	164	13号 1区	201	4号 2区
91	13号 2トレ	128	"	165	8号 表採	202	13号 4区
92	13号 4区	129	13号 1区	166	"		
93	13号 2区	130	13号 4区	167	13号 1区		



第25図 石器実測図(1点破線は磨り、2点破線は凹み、破線は敲きの範囲を示す)

2. 石 器

根小屋古墳群から出土した石器は次の9点である。

番号	出土地区	器種	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	石質	備考
1	4号墳封土	敲石	(5.3)	4.9	3.3	120	流紋岩	両端部欠損。整形痕はほとんどみられない。

番号	出土地区	器種	長さ (cm)	幅 (cm)	厚さ (cm)	重さ (g)	石質	備考
2	13号墳封土	磨石	(8.4)	9.1	5.0	480	砂岩	全面使用。
3	13号墳封土	磨石	8.2	6.5	3.6	290	アブライト	両端に敲打痕、両面に凹痕。 全面使用。
4	13号墳封土	磨製石斧	12.5	7.0	2.8	320	砂岩	周辺をすって整形。
5	13号墳1号トレンチ	磨石	10.2	4.0	3.1	190	砂岩	両端に敲打痕、側縁のみ使用。
6	13号墳2号トレンチ	磨製石斧	(7.8)	4.2	(1.7)	60	緑泥片岩	裏側全面欠損。
7	13号墳内SK-1	礫器	11.6	6.6	2.9	265	流紋岩	
8	表面採集	磨石	12.9	9.1	5.5	770	砂岩	表裏使用。
9	表面採集	磨石	(6.8)	6.3	3.0	170	砂岩	側縁のみ使用。

(市毛美津子)

3. 弥生時代の遺物

弥生式土器 本古墳群からは300片ほどの弥生式土器片が出土した。しかし、住居址などの遺構は検出されず、古墳の盛土中あるいは周辺からの表採資料で、しかも小片が多いのでここでは一括して報告したい。麻生町周辺、行方郡においては、筆者の知る限り、本時期の遺物紹介はこれまでになく、今回の報告は行方郡内の弥生式土器を考えていくうえで貴重な資料となっていくものと考えられる。

I 分類と土器解説

1 群 土 器 繩文施文の複合口縁を有する土器を本群とする(第26図1~8)。

a類 1段のもの(1・2)

1の繩文は単節の可能性があるが、2は附加条一種(附加2条)である。2の口唇は扁平で口唇にも繩文が施されている。現存部では頸部に文様はみられない。

b類 2段以上のもの(3~7)

3は、複合口縁が幅広でc類に入れるべきものかもしれない。1段目において羽状を呈し、口唇にも繩文が施されている。4も1段目において羽状を呈し、1段目下に貼瘤を持つ。口唇にも繩文が施されている。5は複合口縁の繩文は羽状を呈し、複合口縁下には繩文原体による刺突文がみられる。6も複合口縁下に刺突文を有するが、繩文は羽状を呈さない例である。7は複合口縁というより輪積痕であり、貼瘤も伴う。

c類 1段であるが幅広なもの(8)

複合口縁とはいってもa類と比べると口縁部は薄い。繩文原体は附加一種(附加2条)であり、口唇にも繩文が施され、複合口縁下には刺突文を有する。

2 群 土 器 繩文施文であるが素縁のものを本群とする(第26図9)

9は、全体に磨耗しているが、原体は附加条一種(附加2条)で羽状を呈する。

3群 土器 2本同時施文具による文様が施されるものを本群とする(第27図1・2)。

2・3は、同一個体と思われる。施文は横位が先行し、縦位が後からはなれています。

4群 土器 楯描文による文様が施されるものを本群とする(第27図3~19)。

a類 3本櫛齒による大振りな連弧文が施されるもの(第27図3)。

頸部と推定して下向きの連弧文と考えたが、大振りなので口縁部片なら、上向きの連弧文となる可能性もある。

b類 波状文が施されるもの(第27図4~11)。

いずれも振幅は小さく、頸部を周回するものと思われる。櫛齒数は4が7本、6・11が4本である。4~6は充填度は粗であるが、11は密である。11はe類の充填度の高いものと考えられるが縦区画が現存部ではみられないで一応、本類に入れておく。7~10は胴部繩文が観察できるが、いずれも附加条一種(附加2条)と思われる。

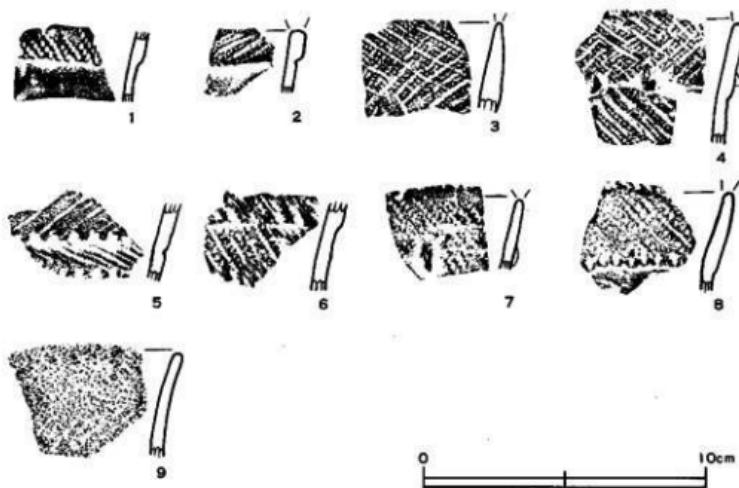
c類 懸垂文が施されるもの(第27図12)。

やや間隔をおく4本櫛齒によるものである。

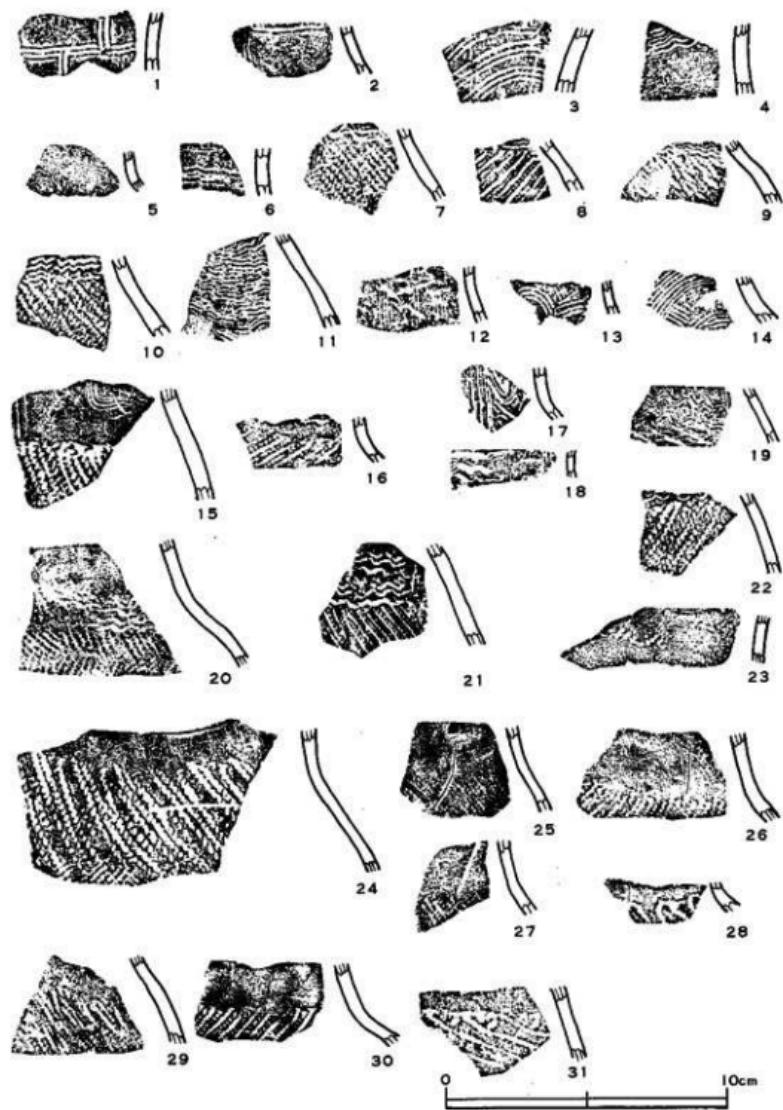
d類 連弧文が施されるもの(第27図13・14)。

13は、やや小振りな3本櫛齒による下向きの連弧文が14には7本以上の櫛齒による下向きの連弧文が施されている。

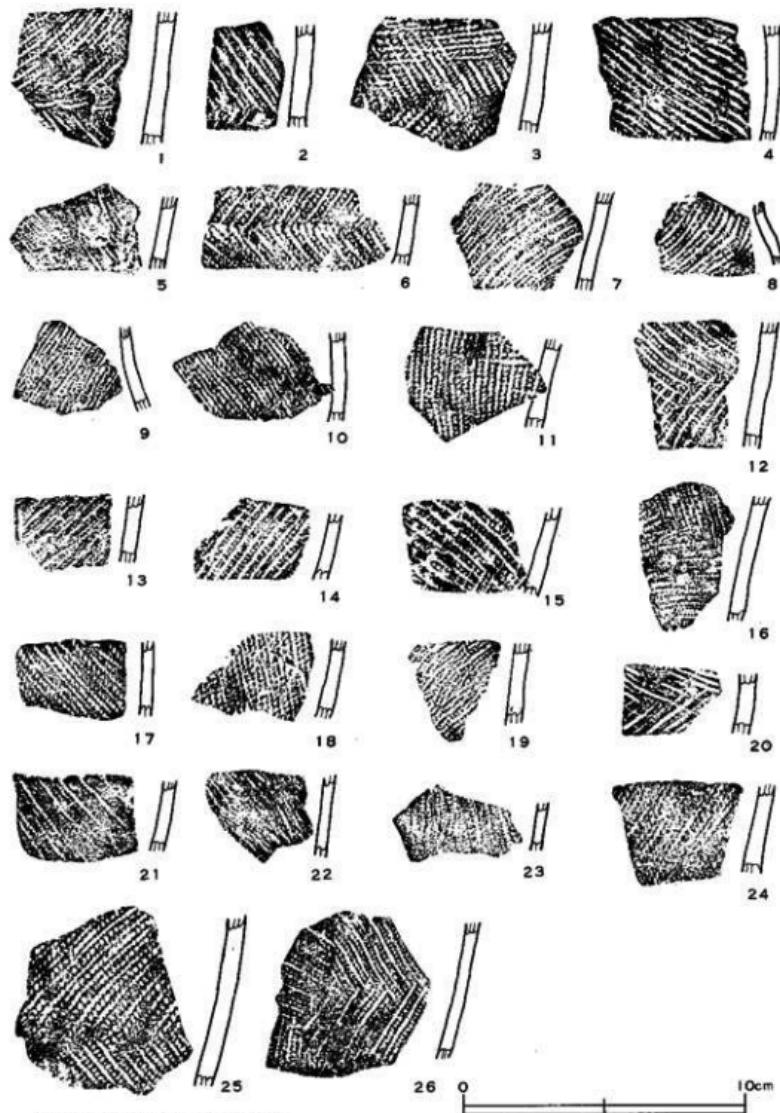
e類 スリット手法による縦区画充填波状文が施されるもの(第27図15~19)。



第26図 引生式土器拓影(1)



第27図 弥生式土器拓影図(2)



第28図 仰生式土器拓影図(3)

振幅の大きい雑な波状文が施される(15・17)と振幅の小さい波状文が施されるもの(18・19)がある。櫛歯数は15が4本、17が6本、18・19は3本?と思われる。充填度は15はかなり粗であり、18・19は密である。15・16においては頸部繩文が観察でき、附加条一種(附加2条)である。

5 群 土 器 S字状結節文が施されるものを本群とする(第27図20~23)。

20~22は頸部下半に結節文が施されるが、20は4段、21は6段にわたっている。20の胸部繩文は単節であり、21・22は附加条一種(附加2条)である。23は1条の結節文が頸部を周回するものと思われる。

6 群 土 器 頸部を無文帯とするものを本群とする(第27図24~31)。

24~30は胸部繩文が附加条一種(附加2条)であり、24は羽状を呈する。31は無文帯とするより、磨消手法と思われる。原体も附加条二種(附加1条)で他の例と異なる。

7 群 土 器 胸部片を一括する(第28図、第29図)。

ここに報告する胸部片は48片であり、本遺跡を代表するものと考える。原体により3類に分けられる。

a類 附加条一種(附加2条)のもの(第28図1~20、22~26、第29図1~16)。

これらは、軸と附加条の太さが若干異なるもの(第28図1~20、22~26、第29図1~4)と、軸と附加条の太さがほぼ同じで、附加が完全に行われ、単節繩文のように見えるもの(第29図5~16)に分けられ、羽状構成をとるものが多い。

b類 附加条一種(附加1条)のもの(第28図21)。

c類 附加条二種(附加1条)のもの(第29図20~22)。

21・22は同一個体と思われ、羽状構成がみられる。色調も淡褐色を呈し、他の土器と色調が異なる。

8 群 土 器 底部片を一括する(第30図)。

底面には3以外、木葉痕を有する。3には布自压痕がみられる。繩文原体は附加条一種(附加2条)が主流であるが、単節繩文(6・9)、無節繩文(8)の可能性があるものも存在する。

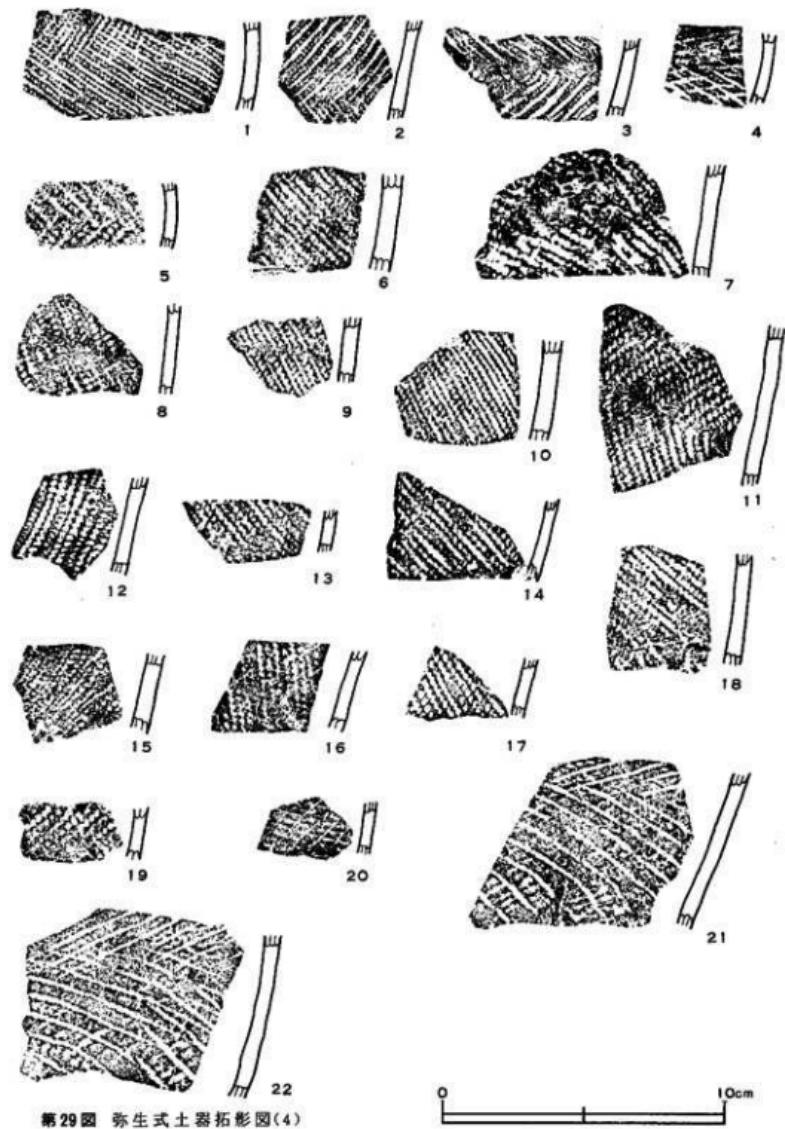
II 土器群の特徴と分析

それでは、本古墳群出土土器について、各文様帶ごとに特徴を抽出し、周辺遺跡との検討などから編年的位置付けを試みたい。

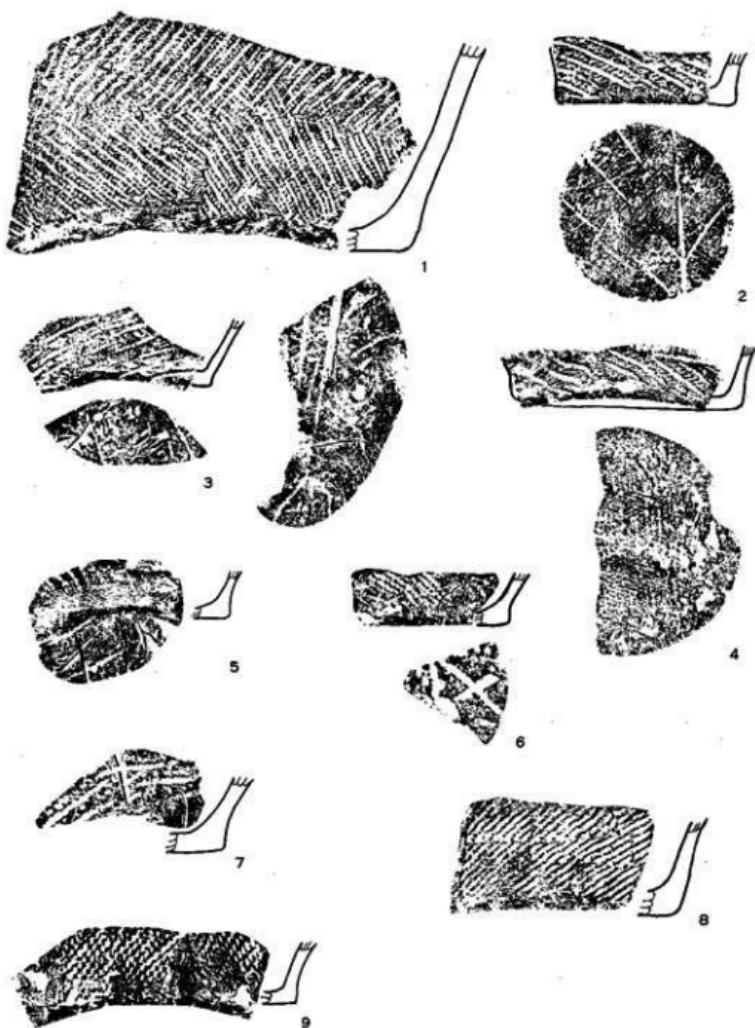
特 徵 概 略

1. 口縁部文様

- 繩文施文の複合口縁が主流、2段以上のものも多い。
- 貼瘤を持つ土器の存在。



第29図 弥生式土器拓影図(4)



第30図 弥生式土器拓影図(5)



- 口縁部無文、繩文以外の有文土器の末存在。

2. 頸部文様

- 有文のものと無文のものに大別される。

- 有文のもの。

波状文と縦区画充填波状文が多い、その他、連弧文、懸垂文の存在。櫛齒数(3~7本)。

S字状結節文を持つ土器の存在。

- 無文のもの

無文帶とするものが多く、磨消手法によるものも存在する。

3. 胎部文様

- 羽状構成をもつものが主流。

○原体は附加条一種(附加条2)が圧倒的で、軸繩が鮮明なものが多い。附加が完全に行われ、単筋繩文のようにみえるものも比較的多い。

その他、底面の文様では木葉痕が多くみられ、布目圧痕を有するものも存在した。

特徴の検討

前述したように、麻生町周辺においては弥生時代の資料公開例がなく、北浦、霞ヶ浦周辺の資料と対比しながら編年的位置付けを試みたい。また、時間軸の目安は、ほぼ編年が確立しつつある那珂川下流域や恋瀬川流域の様相から考えたい。

口縁の特徴であるが、繩文施文の複合口縁は長岡式有名である。長岡式の場合、複合口縁の下端が押圧されているものが多いが、本遺跡例にはみられない。繩文施文の複合口縁が組成の中で定着してくるのは、後期6期区分の2期以降であり、十王台式並行の5・6期までは確實に存在する。本遺跡第1群の類土器はその間にいるものであろう。恋瀬川流域では「志筑Ⅰ期」、那珂川下流域では「鑿釜式」期に盛行し、本遺跡においても鹿島郡の状況を見る限り、3期前後に位置付けても大過ないと思われる。

次に、1群b類土器について考えてみよう。この繩文施文の複合口縁の多段化は、二軒屋式の特徴であり、恋瀬川流域においてもその影響は顕著であり、那珂川流域ばかりではなく鹿島郡においても二軒屋式は確認されているから、本例も二軒屋式の影響と考えたい。恋瀬川流域では3期「志筑Ⅰ期」から認められ、4期の「松延」の頃から、在地のものとして定着し、次期の「上稻吉式」へと移行する。第26図3・4などは1段目で羽状を構成しているなど4期以降のものと考えられ特に3は「上稻吉式」と思われる。貼瘤についてはやはり二軒屋式の影響で県南部に出現し、4期以降、在地のものとして定着する。「松延」、「下大津式」、「上稻吉式」など県南地域では4期以降のものであり、そのメルクマールの一つとなっている。4は「松延」の時期、7は複合口縁が素縁化していることを考えれば5期以降ということになろう。

その他、口縁部資料において、口縁部無文のものが出土しないことに触れておきたい。利根川下流域において、資料が豊富な遺跡に竜ヶ崎市屋代A遺跡がある。屋代A遺跡の主体をなす土器は1~3期頃までの土器と私考する。屋代A遺跡における特徴の一つに口頭部を一つの文様帶とする土器群の存在がある。それは、無文帶とするもの、有文のものがあり、有文のものは縄文施文の複合口縁の資料とあわせて「佐野原2式」との関連がうかがえる。さて、無文帶のものは、その無文帶が故、壺型土器と報告されているが、この壺型土器が下総の影響を受けて定着したのは明かである。本遺跡において、この壺型土器の存在を見なかったことは、下総地域の影響度ということばかりでなく、本遺跡の中心が4期以降であるということが強く関連していると思われる。

頭部文様についてみてみよう。第3群土器については筆者は類例を知らないので、二本同時施文具ということを重要視して中期末の「佐野原I a式」並行と考えておきたい。波状文については7本櫛齒のものは二軒屋式の影響を感じられ、7本櫛齒の連弧文や、複合口縁の多段化とともに二軒屋式の影響というものを本地域においても重要視していかなければならないだろう。本遺跡の主流の櫛齒数は3・4本であるが、これらが在地の櫛描文と思われる。波状文は、長岡式、東中根式と、懸垂文は長岡式に存在し、その系列に属するものと考える。

スリット手法による縦区画充填波状文は十王台式の特徴であり、充填波状文が密で振幅が小さいのは十王台式、あるいは十王台式の影響下の土器としてよいと思われる。それではスリット手法を取り入れながら充填度が粗のものはどのように考えられるであろうか。スリットを有する縦区画は鹿島郡内でも中期末から見られ、それらは二本同時施文具による波状文や、4本同時施文具による横走文により充填しているが、充填効果は薄い。その他、屋式A遺跡、下総においてもそれらは認められ、中期末から流れを追う必要がある。鹿島郡内や利根川下流域にそれらが多いのは、那珂川以北の土器群の南下現象としてとらえることができると思う。足洗式土器群の南下現象の下に生成されたものとすることができよう。恋瀬川流域や桜川(土浦)流域に比べて、鹿島郡内に比較的この類の土器が多いのは、太平洋に沿うルートのほうが流れやすかったからであろう。従って第27図15などの土器は十王台式以前のものと思われ、口縁部形態などが確かめられてから時期決定されるべきである。スリット手法による縦区画充填文土器の中心地域は那珂川以北と筆者は考えるが、中心地域でも確実にその変遷が追える。第27図15のような充填が粗で振幅の大きい波状文、あるいは屋式A遺跡にみられるような、口頭部を一文様帶とするスリット手法、横走文による充填文などは中期末から存在することを再度強調しておこう。那珂川以北にあまり出土例がないのは調査例の少ないと第一の原因と考える。

本遺跡第5群土器のS字状結節文の施される土器は、下総からの影響としてさしつかえないでいる。結節文は下総の土器を特徴付ける手法の一つとして宮ノ台式から弥生町並行期まで存在する。本遺跡では結節文の多段化も認められ、第27図20の土器の胸部縄文が単節であることなど

をみると直接搬入されたものと思われ、下縦で結節文の盛行する2・3期の頃のものでないかと私考する。

頸部無文帯の土器についてはどうであろう。那珂川下流域で頸部無文帯の土器が組成に確実に関与してくるのは2期の東中根1式からである。利根川下流域においても「佐野原2式」には頸部無文の土器が存在する。恋瀬川流域でも2期頃から末葉まで確実に存在する。本遺跡の土器群も全体がうかがえないと断言はできないが、胴部繩文の状況から4期以降と考えておこうと思う。

胴部繩文については附加条一種(附加2条)に集約される。この原体は県南地域後期弥生式土器を代表するものである。そのなかで単節繩文のようにみえる附加条一種(附加2条)(原体や太目)も利根川下流域の特徴の一つである。県南部、土浦以南、利根川下流域では羽状構成を関与しないとしたが、本遺跡では羽状構成をほとんどのものがもつらしい。それは太平洋岸地域からの影響と二軒屋式の進出が関係していると思われる。恋瀬川流域で羽状構成が支配的となってくるのは4期の「志筑Ⅱ期」からであり、本群土器の中心が4期以降ということを示していると思われる。

最後に、附加条一種(附加2条)以外の原体について触れておきたい。細繩文の施される土器はS字状結節文と合わせて下縦からの搬入と考えられる。附加条一種(附加1条)は那珂川下流域では4期の東中根3式に特徴的である。附加条二種(附加1条)は5・6期の十王台式に伴う原体として有名である。頸部片においても十王台式と思われる土器が出土しているから、末葉には十王台式の進出がかなりの勢いであったことがわかる。鹿島郡内における状況からもうかがえることである。

小 結

ここで、本遺跡出土土器からみる他地域から影響とそれに伴う土器変遷に触れてまとめとしよう。本遺跡で最も古い土器は中期末のものである。この時期における那珂川以北の影響は下縦でも顯著に認められ、「受容社会の追求」ということが課題となっている。この中期から後期への変革には本県では櫛描文の定着などとともに組成の転換があると思われる。この変革は一住居址から、集落あるいは文化領域と拡大しながら考えていかなければならないだろう。後期1・2期はそれぞれの地域で安定した土器地方化がなされた段階と私考する。それが、「小文化圈」と言われるものと考える。本遺跡の土器で考えれば、複合口縁(繩文施文)を有する土器、3・4本櫛齒の波状文、連弧文、懸垂文を有する土器や頸部無文土器などが在地のものであったのであろう。

これらの土器群にまた新しい波が訪れる。それが3・4期である。本遺跡の場合、二軒屋式からの流れである。多条櫛描文や複合口縁の多段化。胴部における羽状構成がそれぞれである。在地の土器が二軒屋式の影響を受けアレンジされたものとして定着していくのである。それが「松延」であり、「上稻吉式」である。その「上稻吉式」が定着しつつあるなかでまた新しい波が訪れる。中期末の現象と似たもので十王台式である。本地域の弥生末の状況は「上稻吉式」、十王台式のは

か、その影響を受けた在地の土器も造り出している。このようなとき、突如として南からのこれまでにない大波が訪れ、本地域の弥生時代は終わるのである。

註

紙数の都合で今回は参考文献を載せないが鹿島郡内の状況と合わせて本遺跡の弥生式土器については再述するつもりなので御了承願いたい。本報告は解説不十分でまとまらない点も多いが資料の少ない麻生町周辺の資料収集も大切と考える。

(海老沢 稔)

3. 古墳時代の遺物

根小屋古墳群は14基の古墳からなり、今回発掘調査を実施した4・13号墳以外の古墳周辺において、古墳時代の土師器・須恵器等を採集しているので、実測可能なものについて以下紹介してゆく。

土師器(第31図1~6) 1は、3号墳の南側で採取した坏で、口縁部から底部片である。推定口径7.6cmと小型である。外傾して立ち上がる底部から、くの字状に屈曲して、内傾して口縁部に至る。口縁部は横ナデ、底部外面はヘラ削りが施されている。

2・3は、3号墳南側の主体部付近で採取した坏で、2は約2分の1遺存している。推定口径13.4cm、器高4.25cmである。底部は丸底を呈し、底部と体部との境はにぶい稜を呈し口縁部は内傾して立ち上がる。口縁部は横ナデ、底部はヘラ削りの後ナデ、内面は磨き状のナデが施されている。底部外面を除いて赤彩されている。胎土は、砂粒・細砂を含み、赤褐色を呈している。

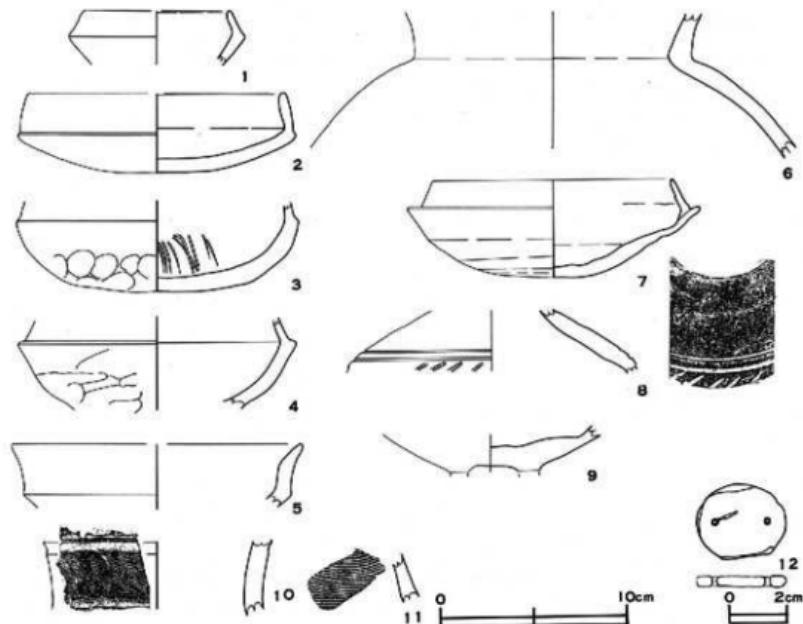
3は、体部から底部にかけての破片で、口径は14cm前後と推定でき、現存高は4.8cmである。丸底の底部から内壁して立ち上がり、体部との境はにぶい稜を呈し、口縁部は内傾する。口縁部は横ナデ、底部外面は小単位のヘラ削り、内面は放射状のヘラ磨きが施されている。胎土は、砂粒・細砂を含み、にぶい赤褐色を呈している。

4は、3号墳の南側付近で採取した坏で、体部から底部片である。形態・法量ともに3に類似している。体部から内面にかけては横ナデ、底部外面は、小さな単位で不定方向のヘラ削りが施されている。胎土は、細砂を含むが精選され、明黄褐色を呈している。

5は、3号墳の南東部で採取した坏で、口縁部片である。推定口径15.4cmである。底部は丸底とみられ、底部と体部との境は、にぶい稜を呈し、口縁部は軽く外反する。口縁部は横ナデ、底部はヘラ削りが施されている。胎土は、細砂・雲母未を含み、赤褐色を呈している。

6は、3号墳南側の、かつて8号墳が存在した付近から採取した甕の頸部破片である。

須恵器(第31図7~11) 7は、3号墳南側の主体部付近で採取した坏で、ほぼ完形である。口径12.7cm、器高5.7cmである。底部は浅く丸く、受部はやや外上方へのび、たちあがりは低く、内傾の度合が大きい。口縁部端面は内側へ傾斜し、細く浅い凹線状をなしている。底部は径



第31図 古墳時代出土遺物実測図

11 cmにわたり、右回転利用のヘラ削りが施されている。底部内面には、回転を利用したナデの後、仕上げナデが施されているが、部分的に同心円文が残されている。胎土は、比較的精選され灰色を呈している。

8～11は、8号墳が存在した付近から採取したものである。

8・9は、同一個体とみられる脚は短頸壺の破片である。口縁部及び体部は不明であるが、体部の肩の張りはややきつく、肩部には二条の浅い凹線と櫛状工具による刺突文が施されている。脚部は欠損しているが、欠損面が磨かれて平坦になっている。胎土は比較的精良で、オリーブ灰色を呈している。

10は、壺の頸部片で、広く浅い凹線の下段に13本一組の櫛描波状文が施されている。胎土は、砂粒を多く含み灰色を呈している。

11は、壺の体部片で、カキ目による調整が施されている。胎土・色調等から10と同一個体の可能性が考えられる。

石製模造品（第31図12） 滑石製の有孔円板である。長径 3.15 cm, 短径 2.6 cm 楕円形を呈し
厚みは 0.35 cm である。孔は、心々間 1.9 cm, 孔径は約 0.2 cm である。孔は、いずれも一方か
ら穿たれ、両面及び周囲が磨かれている。

（川井 正一）



PL 3 発掘調査風景

第四章 まとめ

根小屋古墳群4・13号墳の発掘調査を行った結果、いくつかの成果を得ることができた。ここで、その成果の概略について述べてまとめとする。

当古墳群の所在する台地上は、東に北浦を望み、南に水田地帯が開けた良好な地理的環境に恵まれており、発掘調査によって縄文時代から古墳時代にかけての遺物が確認されている。

縄文時代の遺物は、遺構に伴うものではなく、古墳を調査する過程において盛土中より出土したもの、あるいは古墳周辺の畠地からの表面採集によるものである。これらの縄文式土器は、その文様などから大きく4群に分けることができる。1群土器は、少量であるが縄文時代早期の田戸下層式土器に比定されるもので、2群土器は、胎土中に纖維を含み、前期の黒浜式土器に比定されるものである。3群土器は、同じく前期の浮島式系の土器群である。また、4群土器は、a種が中期阿玉台式土器、b種が加曾利E式土器に比定されるものである。これらの検出された土器の中でもっとも多いものは、縄文時代前期に比定される2群土器であり、この台地がその時期の生活の舞台となっていたものと想定することができる。

次に、弥生時代の遺物についてみると、これらの遺物も古墳の盛土中より出土したものや表面採集による資料である。これらの土器群は、1～8群に分けられ、最古のものとしては弥生時代中期末頃のものがみられる。この時期に那珂川以北の影響が下総にも顕著に現われ、後期1・2期になって在地は安定を保つが、後期3・4期においては他地域よりの新しい影響がみられ、その南からの影響が訪れたことによって、本地域の弥生時代は終末をむかえるのである。これらの弥生式土器群については、鹿島郡内では数遺跡の調査例がみられるが、行方郡内ではほとんど調査例がなく、今後貴重な資料となり得るものであろう。

古墳についてみると、根小屋古墳群は町の遺跡台帳によると13基とある。しかし、今回の調査の際に再度確認したところ、13号墳の北側に円墳が1基確認され、14号墳と仮称した。さらに南側の台地上にも2～3基の円墳が存在しているようである。このように根小屋古墳群の踏査の結果をみると、前方後円墳の数が多い。正確な測量調査を試みていないので詳細に言及できないが、以前の報告によれば、14基中(13号墳含)6基が前方後円墳とされている。しかし、現状をみるとすでに8号墳は削平されて畠地となり、10・11号墳も一部が削られて詳細は不明である。確実なものは、3・5・13号墳である。これらの古墳を中心にして、地元での聞き取り調査などの結果を含めてみると、さらに何基かの古墳(すでに消滅したものを含めて)が集って当古墳群が形成されたものと考えられる。

ここで、今回調査を実施した2基の古墳について述べることにする。

4号墳は、台地の中央部からやや東側の傾斜部に所在し、一部道路によって削られている。旧状は留めていないが、周溝などの状況より円墳と考えられ、主体部はほぼ中央部に位置すると思われる。当古墳は、ある程度基部を水平に整形した後、主体部をつくり、さらに盛土して古墳を構築したものと考えられる。しかし、主体部が攪乱を受け、石材も大部分が抜き取られているため明確ではない。遺物としては、主体部の底面より菅玉が1点検出されたのみである。その他、盛土中から土師器の壺・甕の小片が出土している。これらは鬼高式土器のⅡ式に位置づけられると考えられるものであり、これらの遺物から古墳の上限は6世紀中頃と考えられるが、下限は明確ではない。なお、周辺の表面採集を行った結果古墳時代の遺物は殆どみられず、当地区内には古墳時代の集落の存在はなかったと考えられる。つまり、出土した遺物は当古墳に関連のあるものと考えられ、古墳は6世紀の中頃あるいはそれ以降のものと考えられる。

13号墳は、古墳群の中央部よりやや北東側に位置し、3・5号の前方後円墳と接している。その形状から円墳として調査を進めたが、前方部が低くて短かい小規模な前方後円墳の形態をとり、主体部もくびれ部中央の主軸線上に直交する形で確認された。後円部と前方部の長さの比率は2:1に近い数値を示し、これらは、「前方部の短い小規模な前方後円墳」、「小規模前方後円墳」と称される形態に入るものであろう。くびれ部に主体部が位置する古墳についてもいろいろな研究がなされ、「変則的古墳」などの名称も与えられている。当古墳の主体部は、前方部のくびれ部付近に位置し、くずれやすい雲母片岩を組み合わせた箱式石棺である。その特徴については前述してあるが、底面に雲母片岩の小片(鍵)とカーボン(炭)を敷きつめた極めて類例の少ない形態を有するものである。当古墳から出土した遺物は少なく、鐵鏟片3点と少量の土師器片および須恵器片であるが、これらの遺物から時期を判断するのはむずかしい。周溝から出土した須恵器の高环の脚部片は6世紀の中頃と考えられるが、主体部の覆土中から出土した横瓶の口縁部片は6世紀の後半頃と考えられるものであり、そのほか、西側に隣接する3号墳から須恵器(第31図-7)が検出されている。当古墳は、3号墳の周溝と共有するような部分が認められるが、一部切り合う部分がみられ、3号墳より新らしいものと考えられる。以上のことを統合すると、当古墳は6世紀の後半頃に築造されたものであろう。また、埴輪が確認されていないことから多少新しくなる時期とも考えられるが、当地域はあまり埴輪の検出例が多くないこともあります、今後さらにこれら周辺地域との関係を今後追求していくなければならないと考える。

註

- (1) 遊佐 和敏 「所謂『帆立貝式古墳』の形態的分離について」『古代』68号 昭和55年
(2) 小室 勉 「常陸の古墳時代」昭和64年
(3) 市毛 勲 「東国における埴丘墓に内部施設を有する古墳について」『古代』11号 昭和38年
杉山 晋作 「所謂『変則的古墳』の分類について」『茨城考古学』2 昭和44年
※当古墳の周辺の類例をみると、牛堀町上戸の観音寺山古墳群があげられよう。

茂木 雅博他 「観音寺山古墳群-第一次・第二次調査の概要-」牛堀町教育委員会 昭和48年・50年



遺跡遠景(航空写真)



遺 跡 遠 景(航空写真)



4号墳 調査前全景



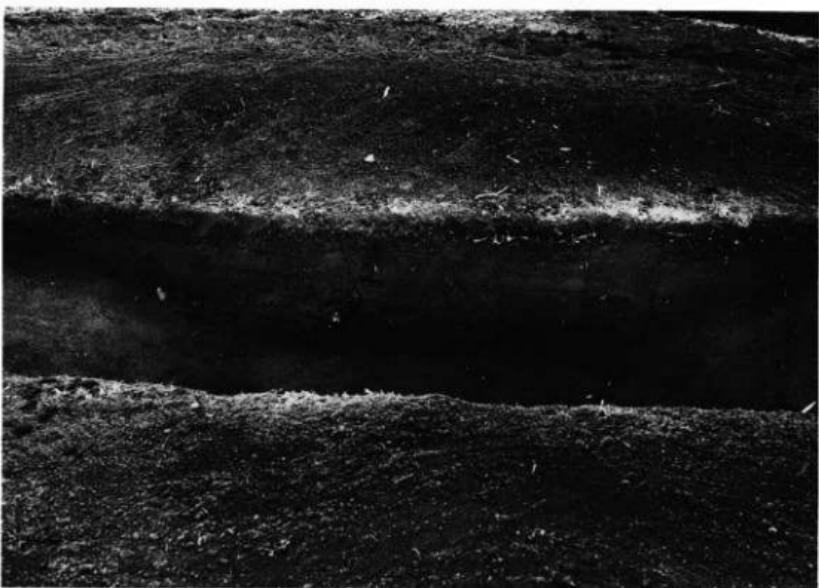
4号墳 5号トレンチ



4号墳 4号トレンチ



4号墳 1号トレンチ



4号墳 2号トレンチ 土層断面



4号墳 土 層 断 面(南西方向より)



4号墳 主 体 部



4号墳 主 体 部



13号墳 調査前全景



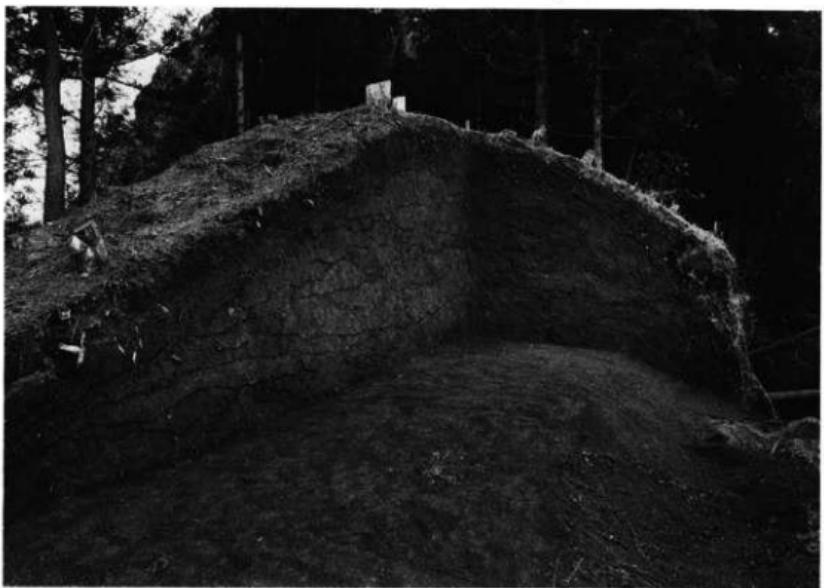
13号墳 調査風景



13号墳 調査風景



13号墳 調査区全景



13号墳 3区土層断面(南東より)



13号墳 4区土層断面(南より)



13号墳 南西くびれ部



13号墳 南東くびれ部(東側下方より)



13号填 主体部土层断面



13号填 主体部石材出土状况



13号墳 主体部石材出土状況



13号墳 主体部掘り方



13号墳全景



3号墳全景(西側より)



13号墳 主体部
西壁鉄鎌出土状況



8号トレンチ
遺物出土状況

13号墳 遺物出土状況



1

2

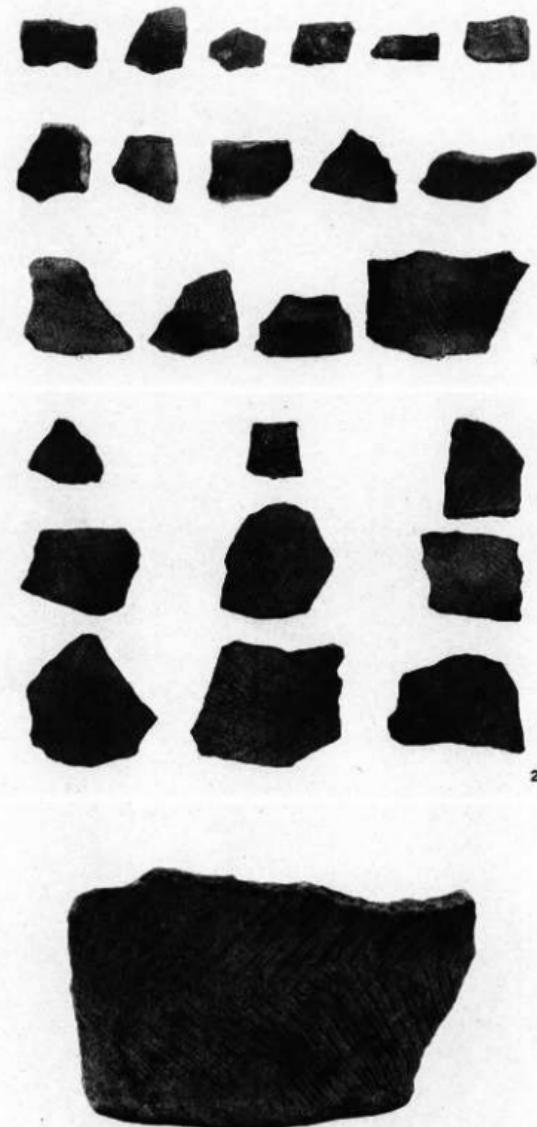


3

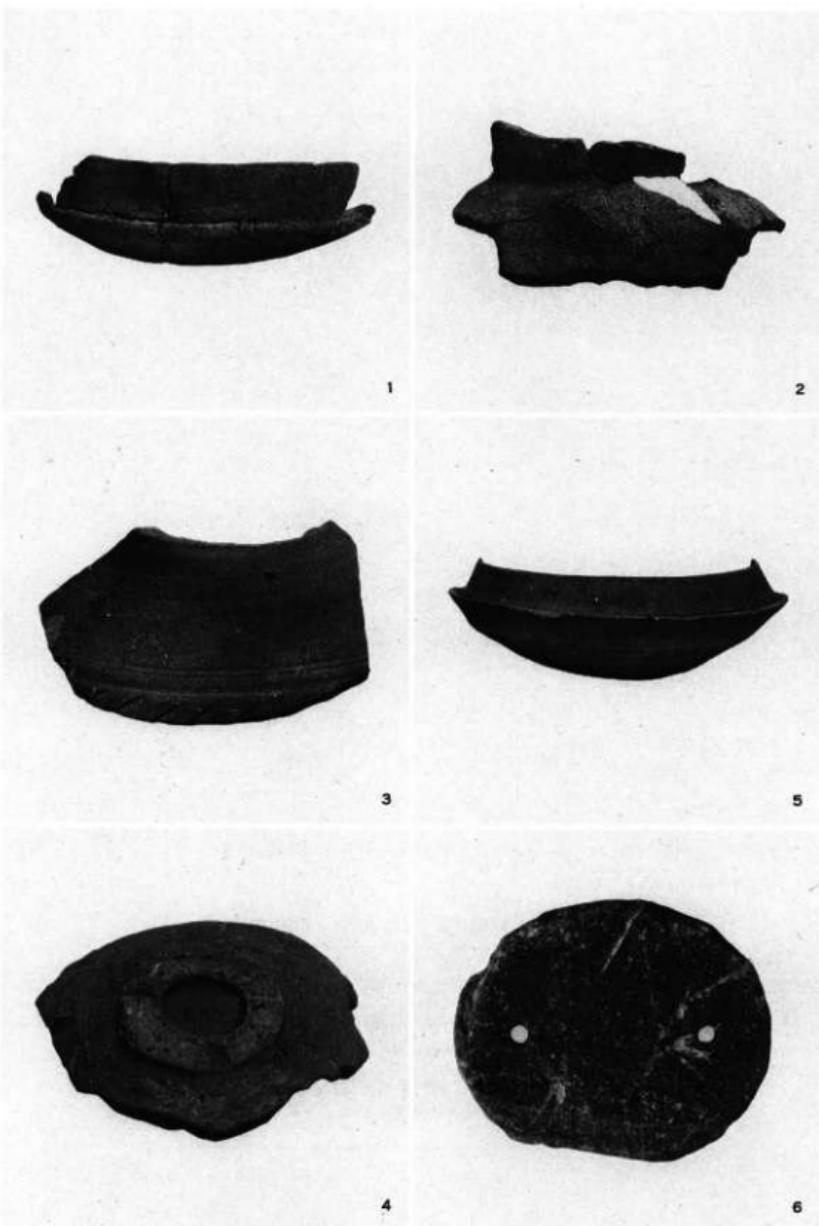


4

出土遺物 1 4号墳出土 2~4 13号墳出土



出 土 遺 物 1 ~ 3 弥生式土器



出 土 遺 物 1 ~ 6 根小屋古墳群表面採集遺物

根小屋古墳群4号墳・13号墳発掘調査報告書

昭和60年10月31日 発行

編集 茨城県麻生町教育委員会
発行 〒311-38 茨城県行方郡麻生町大字麻生1561-9

印刷 (有)平電子印刷所 美術写真印刷研究室
〒970 福島県いわき市平北白土字西ノ内13